

第3期結城市地域福祉活動計画

【2020(令和 2)年度～2022(令和 4)年度】

令和2年3月

社会福祉法人 結城市社会福祉協議会



は じ め に

社会福祉法人 結城市社会福祉協議会
会 長 塩 森 茂 郎

近年においては、少子高齢化の進展に加え、社会情勢や生活スタイルの変化に伴い、個人の価値観が多様化しており、これに伴い、地域や家族のつながりが薄れつつあり、孤独死やひきこもりなどの社会的孤立のほか、経済的困窮、虐待などの権利侵害とともに悪徳商法や特殊詐欺などによる被害も発生しています。

これらの問題は、社会保障や行政施策だけではすべてを解決することが難しく、人口減少に伴う働き手の不足が懸念されることから、地域の助けあいや支えあいのある地域づくりが求められており、地域福祉を推進する実践者である社会福祉協議会の役割はますます大きくなっています。

こうした中、社会福祉法人結城市社会福祉協議会では、2010 年（平成 22 年）3月に第 1 期となる「結城市地域福祉活動計画」、2015 年（平成 27 年）3月に第 2 期計画を策定し、各事業の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、各事業における実績や数値目標が不明瞭だったことを踏まえ、これらの改善を図るとともに本会の進むべき方向性を見出すため、組織の発展・強化計画を一部取り入れることといたしました。

また、結城市が策定する「ゆうきの地域福祉計画」との連携・連動をさらに深めるため、計画期間の調整等を行いました。

引き続き、地域福祉を積極的に推進してまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

第1部 地域福祉活動計画.....	1
第1章 計画策定の趣旨.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 計画の性格と位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	2
第4節 策定体制.....	2
第5節 策定の経過.....	3
第6節 計画策定後の点検・評価体制.....	3
第2章 結城市の現状.....	4
第1節 世代別・状況別人口.....	4
1. 結城市の全体像.....	4
2. 高齢者（老年）の状況.....	6
3. 要支援・要介護認定者の状況.....	8
4. 障害者の状況.....	9
①身体障害者.....	10
②知的障害者.....	11
③精神障害者.....	12
5. 年少者の状況.....	13
6. 教育・保育施設及び子育て支援施設利用者の状況.....	15
①教育・保育施設利用者.....	15
②子育て支援施設等利用者.....	16
第3章 基本構想.....	17
第1節 基本理念.....	17
第2節 基本目標.....	17
第3節 施策の体系.....	18
第4章 施策の展開.....	19
第1節 市民が主体となるまちづくりの推進（基本目標1）.....	19
1. 地域特性や社会資源を生かした組織づくり.....	19
①社協支部活動支援事業.....	19
②結城市老人クラブ連合会運営支援事業.....	19
2. ボランティアの育成及び活動支援.....	21
①社会奉仕活動センター運営事業.....	21
②朗読奉仕員養成事業.....	23
③手話奉仕員養成事業.....	23
3. 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり.....	24
①ボランティア啓発サマースクール開催事業.....	24
②社協だより発行事業.....	25
③ホームページ運営事業.....	25
第2節 自己実現のできるまちづくりの推進（基本目標2）.....	26
1. 高齢者の生きがいと健康づくり.....	26

①高齢者の生きがいと健康づくり事業	26
②健康農園活動支援事業	27
③高齢者スポーツ活動支援事業	28
④敬老の日記念事業	29
⑤高齢者等マイクロバス運行事業	29
2. 高齢者への介護サービス等の提供	30
①介護保険事業・訪問介護事業所運營業	30
②総合事業・介護予防訪問介護相当サービス事業所運営	30
③総合事業・訪問型サービスA事業所運營業	31
④その他の介護系事業	32
3. 障害者の社会参加促進	33
①障害者福祉センター運營業	33
②ゆうゆうカーニバル開催事業	34
③声の広報等発行事業	35
④聴覚障害者社会参加促進事業	35
4. 障害者自立支援サービス等の提供	36
①障害者自立支援事業・就労継続支援B型事業所運営	36
②障害者自立支援事業・生活介護事業所運営	37
③障害者自立支援事業・居宅介護事業所運営	38
④障害者自立支援事業・重度訪問介護事業所運営	38
⑤障害者自立支援事業・行動援護事業所運営	38
⑥障害者自立支援事業・同行援護事業所運営	39
⑦地域生活支援事業・移動支援事業所運営	39
5. 高齢者及び障害者の権利擁護推進	40
①高齢者法律相談事業（高齢者地域支援体制整備事業）	40
②日常生活自立支援事業	40
③法人後見事業	41
6. 子どもの健全育成と居場所づくり	42
①ファミリーサポートセンター事業	42
②子ども食堂推進事業	43
7. 生活困窮世帯の自立支援	44
①生活困窮者自立支援事業	44
②生活福祉資金貸付事業	44
③小口資金貸付事業	45
④歳末たすけあい・援護金交付事業	45
第3節 ささえあいのあるまちづくりの推進（基本目標3）	46
1. 日常生活を支える支援体制づくり	46
①生活支援体制整備事業	46
②有償在宅福祉サービスセンター事業	48
③ふれあいサロン推進事業	48
④ふれあい電話サービス事業	49
⑤友愛訪問サービス事業	49

第2部 組織の発展・強化実施計画.....	50
第1章 経過の概要.....	50
第1節 策定の背景と意義.....	50
第2節 強化計画の期間.....	50
第3節 計画策定後の点検・評価.....	50
第2章 強化実施計画.....	51
第1節 理事会の運営.....	51
1. 理事の構成と役割.....	51
2. 理事会の現状と方向性.....	51
3. 具体的な推進方針.....	51
①研修会の充実.....	51
②書面等による審議の活用.....	51
第2節 評議員会の運営.....	52
1. 評議員の構成と役割.....	52
2. 評議員会の現状と方向性.....	52
3. 具体的な推進方針.....	52
①研修会の充実.....	52
②書面等による審議の活用.....	52
第2節 監査の実施.....	53
1. 監事の構成と役割.....	53
2. 監査の現状と方向性.....	53
3. 具体的な方針.....	53
第4節 組織強化と人材育成.....	54
1 体制整備の必要性.....	54
2 組織体制の現状.....	54
3 体制整備の方針.....	56
第5節 経営戦略.....	57
1 経営戦略の必要性.....	57
2 財源の現状と方向性.....	57
①社会福祉協議会会費.....	57
②寄附金.....	58
③赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金.....	59
④その他の一般財源（自動販売機設置手数料）.....	60
⑤補助金・委託金.....	61
3 経営戦略の方向性.....	61
資料.....	62
1 結城市地域福祉活動計画策定委員会設置要項.....	62
2 結城市地域福祉活動計画策定委員名簿.....	63

第1部 地域福祉活動計画

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景

我が国では、医療技術の進歩に伴う平均寿命の延伸に加え、少子化や人口減少により、2019（令和元）年8月（総務省統計局概算値）において総人口は1億2,623万人（前年同月と比べ26万人減少）である一方で、65歳以上人口は3,571万6千人（前年同月と比べ38万5千人増）となっており、高齢化率は28.3%に達しており、今後、団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者となる2025（令和7）年には30%を超えることが見込まれております。

これに伴い、後期高齢者の増加による介護・医療費用の増加が見込まれるとともに、15歳未満人口は1,533万4千人（前年同月と比べ18万5千人減）と減少傾向であることから、介護・医療の担い手不足も懸念されています。

一方で、地域においては、社会情勢や生活スタイルの変化に伴い人間関係の希薄化が進んでおり、老人クラブや子ども会といった既存団体の休止や廃止なども顕在化しており、これに付随し、高齢者や障害者の孤独死やひきこもり、介護疲れによる虐待、子育て世代においてもストレスを一人で抱え込んでしまうことで精神障害の発症や幼児虐待につながるケースも存在します。

さらには、所得格差に伴う経済的困窮のほか、認知症高齢者や知的障害者等への悪徳商法や特殊詐欺などの被害など、隣人であっても生活状況が分からない場合や分かっているにもかかわらず介入できない風潮にあります。

これらの傾向は、本市においても例外ではなく、2019年（令和元）年度（10月1日住民基本台帳）の高齢化率は29.0%と全国値を上回る状況にあり、高齢化が進行するとともに老人クラブや子ども会の廃会など、地域の関わりが薄れつつあるのが現状です。

こうした中、社会福祉法人結城市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、結城市が策定する第3期ゆうきの地域福祉計画、第7期結城市高齢者プラン21、第2次結城市障害者プラン及び結城市子ども・子育て支援事業計画と連動した「第3期結城市地域福祉活動計画」を策定し、地域が抱える課題を明らかにするとともに目指すべき目標を定め、その実現に向けた事業方針を示すことを目的に策定するものです。

引き続き、結城市と連携し、地域に住む人たちに助けあいや支えあいといった優しさがあり、それぞれの地域で自分らしく生きいきと暮らせるまちづくりの早期実現に向けて、適正な事業運営はもとより、地域づくり・人づくりを進めてまいります。

第2節 計画の性格と位置づけ

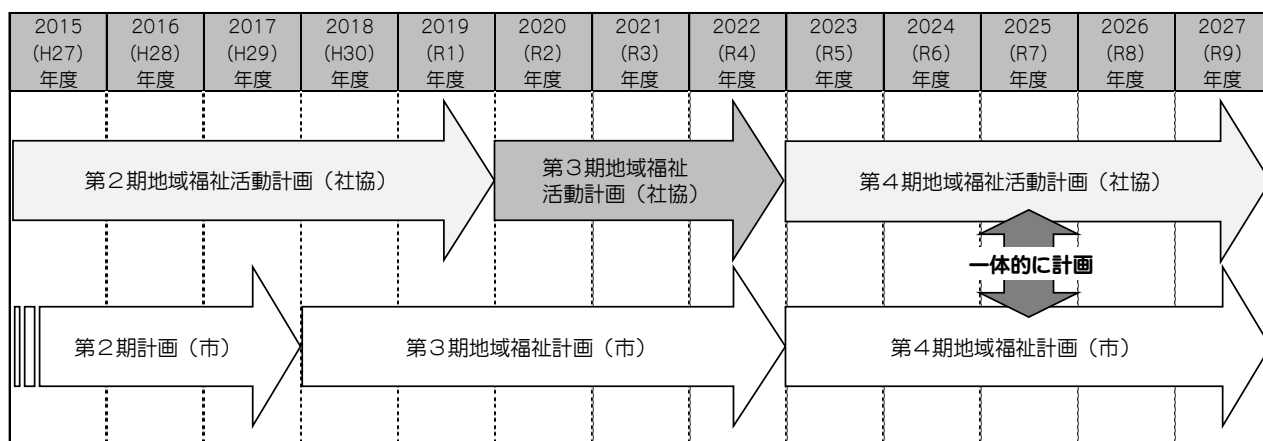
本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」と連携・連動するものであり、同法第109条に基づき、本会が中心となって策定するものです。

行政機関はもとより、地域住民、ボランティア、福祉・保健などの関係者の参加や協力を得て「誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きいきと暮らせるまちづくり」を推進するための具体的な行動計画となります。

第3節 計画の期間

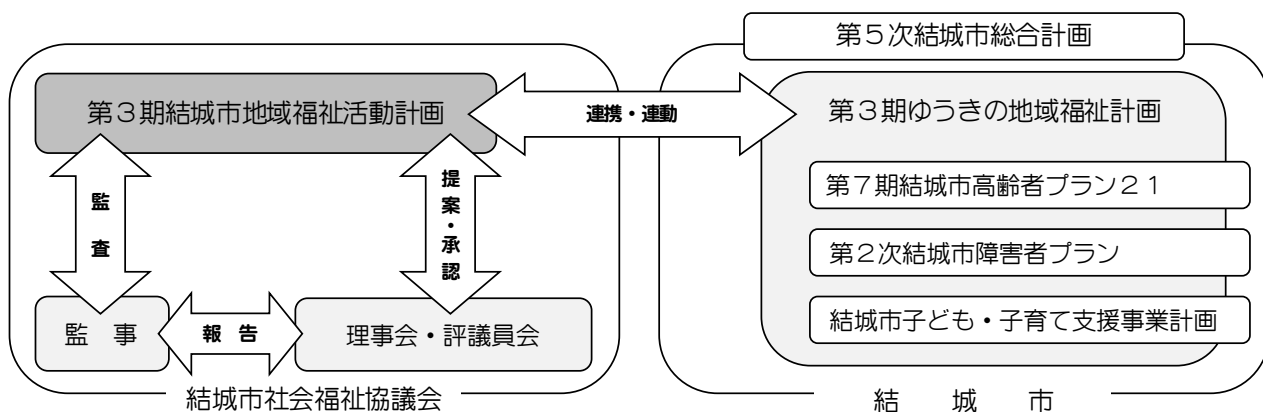
本計画は、事業の円滑な実施を確保するため、5年を一期として策定しています。

しかしながら、前節で記載したとおり、市町村地域福祉計画と連動して一体的に計画することが効率的であることから、第3期計画は「第4期ゆうきの地域福祉計画」の計画期間を鑑み、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までの3カ年計画といたします。



第4節 策定体制

計画策定にあたっては、行政機関との調整を行うとともに幅広い分野からの意見を反映できるよう、学識経験者、社会福祉事業関係者、地域の代表者、地域福祉実践者などで構成される結城市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）において、計画の審議・検討を行います。



第5節 策定の経過

項 目	開催日	主な審議内容
点検・検討	2019年 4月～9月	内部点検 ・第2期計画に関する内容精査
協議	4月～9月	協 議 ・次期計画にかかる結城市との協議 ・既存事業（市委託事業）に関する方向性協議
策定委員会	12月25日	第1回策定委員会 ・第3期計画骨子について ほか
検討	2019年12月 ～2020年2月	
推進委員会	2月27日	第2回策定委員会 ・第3期計画の方向性について ・各事業実績値と目標値について ほか

第6節 計画策定後の点検・評価体制

本計画の策定後は、施策・事業の計画的な推進を図るとともに、実施状況を定期的に点検・評価する必要があります。

また、効率的な事業運営の推進を図るため、職員一人ひとりが逐次、点検・評価を行い、翌年度以降の事業運営に反映するとともに、事業の実施状況等については、本会監事による監査、理事会・評議員会からの意見を集約し、円滑な進行管理に努めます。

なお、必要に応じ、本会の監督機関及び各事業の委託元である行政機関の担当部署と協議を行い、関係する計画等との調整を図ります。

第2章 結城市の現状

第1節 世代別・状況別人口

1. 結城市の全体像

住民基本台帳及び第7期結城市高齢者プラン 21 から本市の人口を検証したところ、2015（平成27）年における本市の総人口は52,641人ですが、2022（令和4）年には51,309人、2025（令和7）年には50,296人と比較的緩やかではあるものの減少傾向にあると推計されています。

また、人口を年齢構成で区分した場合、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少するのに対し、老年人口（65歳以上）は2022（令和4）年まで増加し、同年の高齢化率は30%を超過するものと見込まれます。それ以降、老年人口は減少していきませんが、総人口も減少することから、総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は更に高くなり、2025（令和7）年には30.5%に達すると推計されます。

また、本会独自に2015年から2019（令和元）年の5年間の行政区別人口と各増減率を活用し、小学校区別人口を集計及び推計したところ、少子化や高齢化に地域差があることが判明しました。

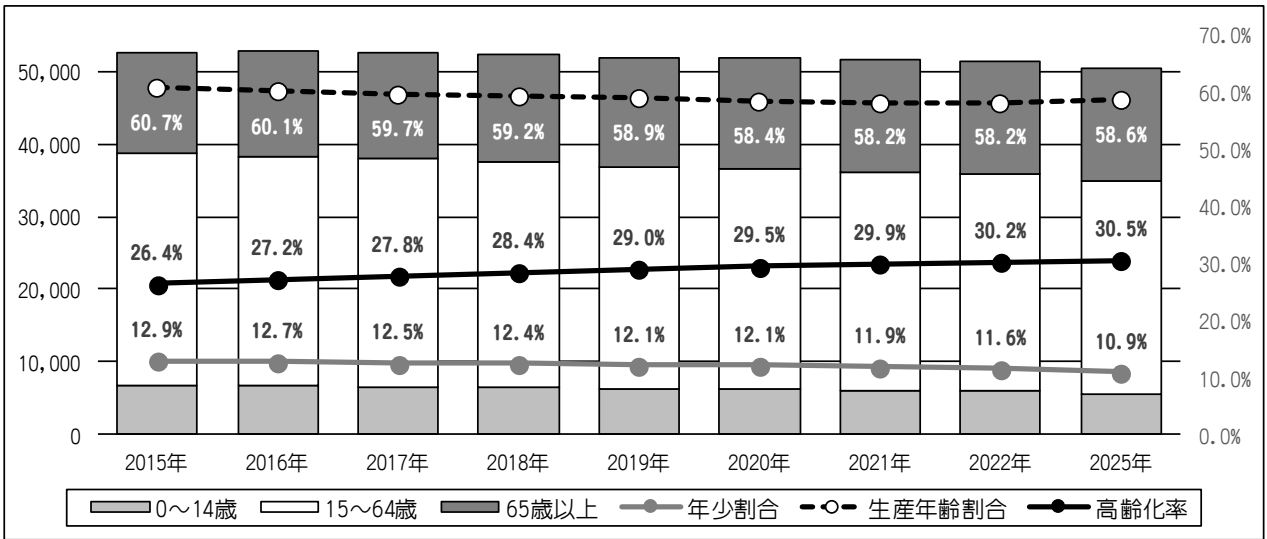
こうしたことから、後述となる生活支援体制整備事業における第2層協議体を中心とした地域福祉の推進が効果的であり、本会事業の方向性であることが証明されました。（分析内容は個別に記載）

◆年齢区分別人口の推移と推計

（単位：人）

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
総 人 口	52,641	52,650	52,523	52,207	51,864	51,865	51,597	51,309	50,296
年 少 人 口	6,766	6,686	6,586	6,476	6,298	6,268	6,141	5,962	5,497
人 口 比 率	12.9%	12.7%	12.5%	12.4%	12.1%	12.1%	11.9%	11.6%	10.9%
生 産 年 齢 人 口	31,986	31,637	31,312	30,919	30,550	30,299	30,026	29,872	29,436
人 口 比 率	60.7%	60.1%	59.7%	59.2%	58.9%	58.4%	58.2%	58.2%	58.6%
老 年 人 口	13,889	14,327	14,625	14,812	15,016	15,298	15,430	15,475	15,363
人口比率（高齢化率）	26.4%	27.2%	27.8%	28.4%	29.0%	29.5%	29.9%	30.2%	30.5%

（単位：人）



◆小学校区別人口の推移と推計

(単位：人)

区 分	2015(H27)年				2016(H28)年				2017(H29)年			
	総人口	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年
結 城 小 学 校	12,648	1,442	7,522	3,684	12,514	1,405	7,399	3,710	12,510	1,408	7,365	3,737
城 南 小 学 校	9,871	1,644	6,041	2,186	10,011	1,643	6,117	2,251	10,104	1,620	6,176	2,308
結城西小学校	8,751	1,283	5,431	2,037	8,873	1,334	5,440	2,099	8,976	1,355	5,459	2,162
城 西 小 学 校	4,376	494	2,636	1,246	4,369	464	2,596	1,309	4,296	433	2,524	1,339
絹 川 小 学 校	4,211	566	2,597	1,048	4,138	521	2,488	1,129	4,071	501	2,419	1,151
江川北小学校	4,072	411	2,499	1,162	4,117	406	2,484	1,227	4,053	382	2,397	1,274
江川南小学校	1,723	202	1,051	470	1,721	199	1,025	497	1,698	195	997	506
山 川 小 学 校	3,790	387	2,334	1,069	3,737	382	2,267	1,088	3,663	366	2,197	1,100
上山川小学校	2,954	337	1,857	760	2,946	332	1,813	801	2,932	326	1,769	837
そ の 他	245	0	18	227	224	0	8	216	220	0	9	211
合 計 (全 体)	52,641	6,766	31,986	13,889	52,650	6,686	31,637	14,327	52,523	6,586	31,312	14,625

区 分	2018(H30)年				2019(R1)年				2020(R2)年			
	総人口	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年
結 城 小 学 校	12,439	1,388	7,305	3,746	12,323	1,340	7,215	3,768	12,267	1,330	7,160	3,777
城 南 小 学 校	10,144	1,621	6,204	2,319	10,187	1,575	6,259	2,353	10,307	1,576	6,332	2,399
結城西小学校	8,988	1,361	5,438	2,189	8,986	1,357	5,406	2,223	9,074	1,391	5,414	2,269
城 西 小 学 校	4,250	417	2,481	1,352	4,261	416	2,458	1,387	4,249	403	2,421	1,425
絹 川 小 学 校	3,985	471	2,333	1,181	3,881	420	2,259	1,202	3,826	395	2,188	1,243
江川北小学校	4,022	373	2,334	1,315	3,989	362	2,283	1,344	3,985	356	2,238	1,391
江川南小学校	1,661	176	974	511	1,615	164	936	515	1,595	158	911	526
山 川 小 学 校	3,602	354	2,112	1,136	3,567	356	2,064	1,147	3,529	353	2,007	1,169
上山川小学校	2,898	315	1,729	854	2,853	308	1,663	882	2,841	306	1,622	913
そ の 他	218	0	9	209	202	0	7	195	192	0	6	186
合 計 (全 体)	52,207	6,476	30,919	14,812	51,864	6,298	30,550	15,016	51,865	6,268	30,299	15,298

区 分	2021(R3)年				2022(R4)年				2025(R7)年			
	総人口	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年
結 城 小 学 校	12,142	1,299	7,097	3,746	12,031	1,258	7,062	3,711	11,640	1,144	6,952	3,544
城 南 小 学 校	10,373	1,554	6,398	2,421	10,445	1,514	6,489	2,442	10,685	1,416	6,768	2,501
結城西小学校	9,110	1,402	5,417	2,291	9,140	1,399	5,440	2,301	9,206	1,398	5,506	2,302
城 西 小 学 校	4,216	385	2,383	1,448	4,182	364	2,355	1,463	4,074	308	2,269	1,497
絹 川 小 学 校	3,749	363	2,116	1,270	3,668	333	2,055	1,280	3,412	254	1,879	1,279
江川北小学校	3,959	344	2,191	1,424	3,925	329	2,154	1,442	3,801	292	2,045	1,464
江川南小学校	1,572	151	888	533	1,541	143	866	532	1,440	119	807	514
山 川 小 学 校	3,477	344	1,950	1,183	3,415	333	1,901	1,181	3,209	302	1,762	1,145
上山川小学校	2,817	299	1,581	937	2,786	289	1,546	951	2,674	264	1,445	965
そ の 他	182	0	5	177	176	0	4	172	155	0	3	152
合 計 (全 体)	51,597	6,141	30,026	15,430	51,309	5,962	29,872	15,475	50,296	5,497	29,436	15,363

出典 ①2015～2017 年、2020～2025 年（推計値）は第 7 期結城市高齢者プラン 21

②2018～2019 年は住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

備考 ①2015～2019 年の小学校区毎の各人口については、行政区毎の人口を結城市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則（昭和 60 年 5 月 14 日 教委規則第 1 号）に当てはめて推計

②2020～2025 年の小学校区毎の各人口については、上記で推計した 2015～2019 年における小学校区毎の人口平均増減率を前年度人口に乗じて推計

③その他は「介護保険施設」及び「企業の社員寮」

2. 高齢者（老年）の状況

高齢者全体としては2022（令和4）年に人口のピークを迎え、その後は徐々に減少していくものと推計されています。また、前期高齢者（65～74歳）についても同様に2022年を契機に減少するものの後期高齢者（75歳以上）については、引き続き増加し、前期高齢者人口を上回ります。

なお、団塊の世代が後期高齢者に達する2025（令和7）年には、総人口の減少も相まって、高齢化率は30.5%に達するものと推計されています。今後、介護や医療の必要性が高まることが考えられることから、若年層に対する財政的な負担が増えるだけでなく、様々な分野における人材不足が懸念されます。

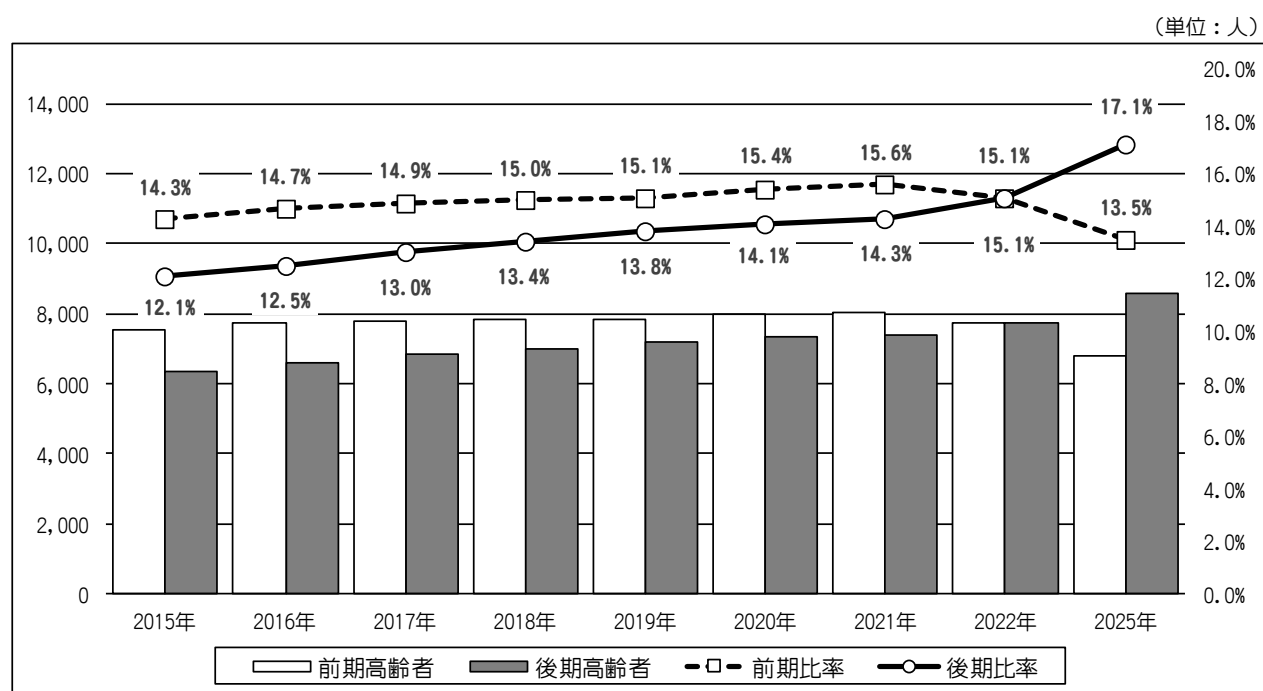
また、小学校区別の高齢化率に着目したところ、城南小学校及び結城西小学校区においては全体（平均）よりも3.1～7.1ポイント低い水準で推移することが見込まれますが、その他の小学校区においては軒並み全体よりも高水準となっており、江川北小学校区が市内でもっとも高い水準となっています。ここで着目すべきは、結城地区以外の小学校区における高齢化の進展速度であり、2015（平成27）年からの5年間（実績）で4.0～6.1ポイント上昇しており、2025年まで10年間では7.5～12.6ポイントの上昇が見込まれ、高齢化に地域差があることが伺えます。

今後、本会では、こうした地域性を踏まえた各種施策を推進してまいります。

◆前期高齢者・後期高齢者の人口と人口比率の推計

（単位：人）

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
総 人 口	52,641	52,650	52,523	52,207	51,864	51,865	51,597	51,309	50,296
老 年 人 口	13,889	14,327	14,625	14,812	15,016	15,298	15,430	15,475	15,363
前 期 高 齢 者	7,522	7,725	7,804	7,838	7,836	7,970	8,028	7,723	6,770
人 口 比 率	14.3%	14.7%	14.9%	15.0%	15.1%	15.4%	15.6%	15.1%	13.5%
後 期 高 齢 者	6,367	6,602	6,821	6,974	7,180	7,328	7,402	7,752	8,593
人 口 比 率	12.1%	12.5%	13.0%	13.4%	13.8%	14.1%	14.3%	15.1%	17.1%
高 齢 化 率	26.4%	27.2%	27.8%	28.4%	29.0%	29.5%	29.9%	30.2%	30.5%

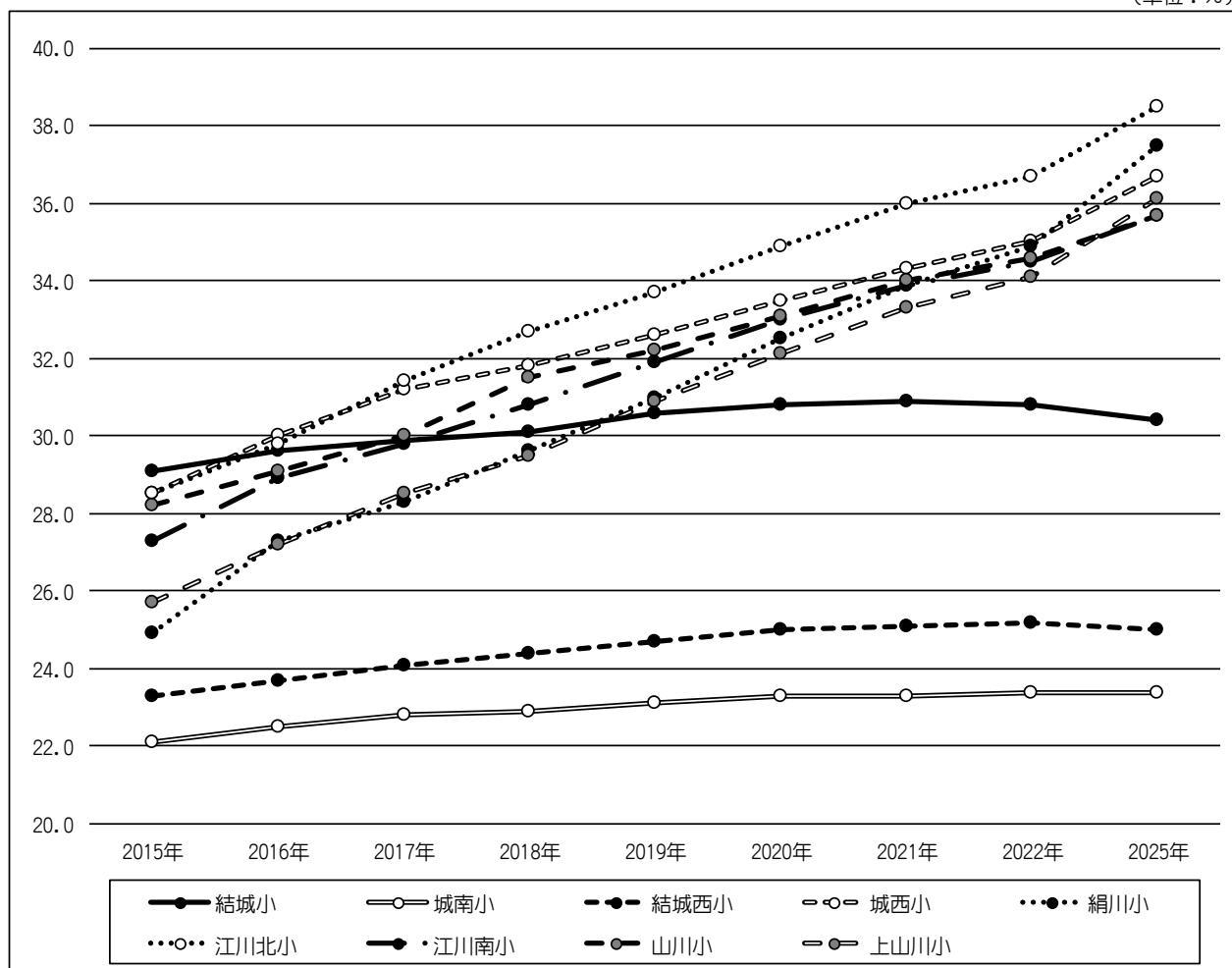


◆小学校区別高齢化率の推移と推計

(単位：％)

区 分	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
結 城 小 学 校	29.1	29.6	29.9	30.1	30.6	30.8	30.9	30.8	30.4
城 南 小 学 校	22.1	22.5	22.8	22.9	23.1	23.3	23.3	23.4	23.4
結 城 西 小 学 校	23.3	23.7	24.1	24.4	24.7	25.0	25.1	25.2	25.0
城 西 小 学 校	28.5	30.0	31.2	31.8	32.6	33.5	34.3	35.0	36.7
絹 川 小 学 校	24.9	27.3	28.3	29.6	31.0	32.5	33.9	34.9	37.5
江 川 北 小 学 校	28.5	29.8	31.4	32.7	33.7	34.9	36.0	36.7	38.5
江 川 南 小 学 校	27.3	28.9	29.8	30.8	31.9	33.0	33.9	34.5	35.7
山 川 小 学 校	28.2	29.1	30.0	31.5	32.2	33.1	34.0	34.6	35.7
上 山 川 小 学 校	25.7	27.2	28.5	29.5	30.9	32.1	33.3	34.1	36.1
そ の 他	92.7	96.4	95.9	95.9	96.5	96.9	97.3	97.7	98.1
合 計 (全 体)	26.4	27.2	27.8	28.4	29.0	29.5	29.9	30.2	30.5

(単位：％)



出典 ①2015～2017 年、2020～2025 年（推計値）は第 7 期結城市高齢者プラン 21

②2018～2019 年は住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

備考 ①小学校区別高齢化率は、「小学校区別人口の推移と推計」から積算

②その他は「介護保険施設」及び「企業の社員寮」であり、小学校区との比較対象でないためグラフは未掲載

3. 要支援・要介護認定者の状況

高齢化の進展により、要支援・要介護認定者数は増加することが推計されます。

また、医療や介護を必要とする可能性が高まる後期高齢者の増加に伴い、今後、要介護認定率も急激に高まることを見込まれます。一方で、支援や介護を必要としない高齢者については、2021（令和3）年をピークに徐々に減少することが推計されています。

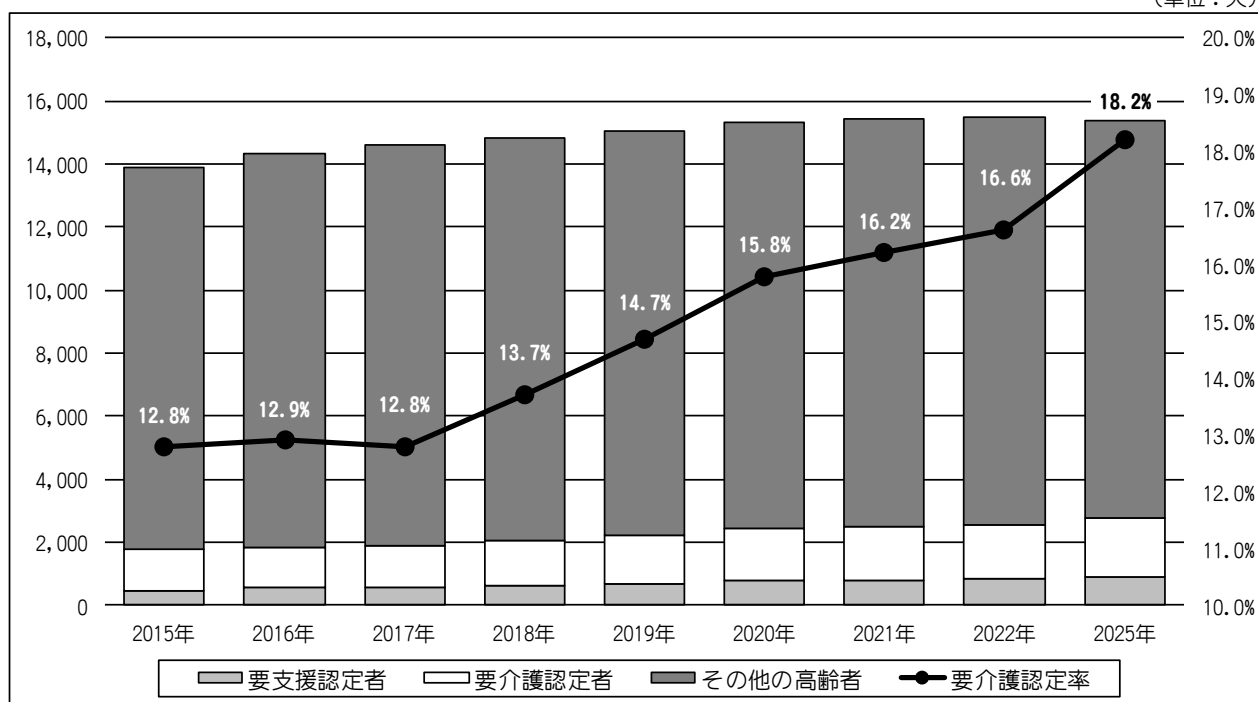
本会といたしましては、要支援・要介護認定者に対する介護事業はもとより、同認定者以外であっても見守り等が必要な方への支援、さらにはいわゆる元気な高齢者に対する健康増進と生きがい対策を進めてまいります。

◆要支援・要介護認定者数、認定率及びその他の高齢者数の推計（第1号被保険者）

（単位：人）

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
老 年 人 口	13,889	14,327	14,625	14,812	15,016	15,298	15,430	15,475	15,363
要 介 護 認 定 者	1,784	1,847	1,865	2,030	2,207	2,417	2,492	2,567	2,793
要 支 援 1	200	243	267	291	316	350	362	375	412
要 支 援 2	283	306	317	345	375	428	442	457	500
要 介 護 1	316	322	328	357	388	419	432	446	486
要 介 護 2	338	336	305	332	361	355	363	371	395
要 介 護 3	261	278	272	296	322	325	335	345	375
要 介 護 4	252	228	238	259	282	328	337	346	373
要 介 護 5	134	134	138	150	163	212	220	228	252
その他の高齢者	12,105	12,480	12,760	12,782	12,809	12,881	12,938	12,908	12,570
要 介 護 認 定 率	12.8%	12.9%	12.8%	13.7%	14.7%	15.8%	16.2%	16.6%	18.2%

（単位：人）



出典 ①2015～2017年、2020～2025年（推計値）は第7期結城市高齢者プラン 21

②2018～2019年の老年人口は住民基本台帳（各年10月1日）

③2018～2019年の要介護認定率については第7期結城市高齢者プラン 21

4. 障害者の状況

身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する各手帳の所持者数は、全体として増加傾向にあります。2015（平成27）年から2019（令和元）年の5年間の推移においては、身体障害者（身体障害者手帳）は微増ですが、知的障害者（療育手帳）及び精神障害者（精神障害者保健福祉手帳）については増加傾向にあります。

このように総人口が減少しているにもかかわらず各福祉手帳の所持者数が増加傾向にあることは、障害者自立支援法の制定や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の施行を受け、社会全体にノーマライゼーションの理念が浸透しつつあること、また、国の障害者福祉関係予算において近年10年で2倍以上増加していることなど、障害福祉サービスの向上が要因と考えられます。

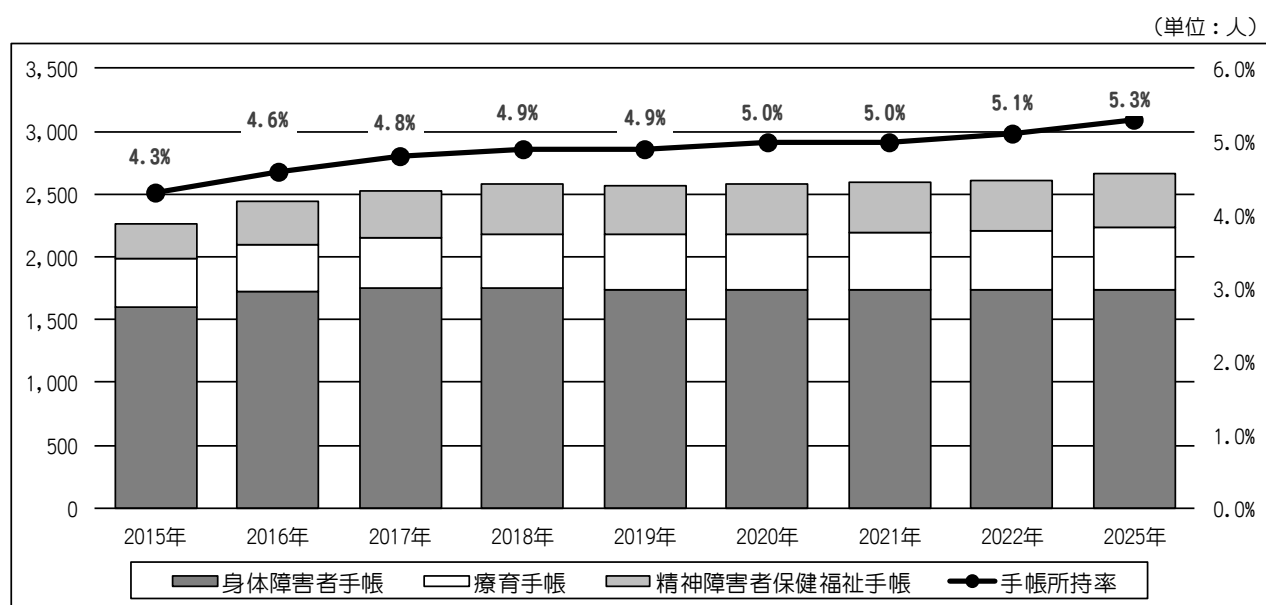
なお、精神障害者については、その定義が国際的に統一されておらず、法律や判断する専門家によって病名や障害名などが異なる場合があることから、少なからず潜在するものと思われます。

本会では、結城特別支援学校や各関係組織と連携しながら、結城市障害者福祉センターを拠点とする障害福祉全般の推進とともに障害種別に応じた各種事業を展開してまいります

◆障害者手帳所持者数

(単位：人)

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
総 人 口	52,641	52,650	52,523	52,207	51,864	51,865	51,597	51,309	50,296
手 帳 所 持 者	2,266	2,444	2,519	2,581	2,565	2,578	2,594	2,612	2,667
身体障害者手帳	1,606	1,718	1,745	1,755	1,739	1,742	1,741	1,740	1,735
療 育 手 帳	374	383	403	429	438	441	450	461	494
精神障害者保健福祉手帳	286	343	371	397	388	395	403	411	438
障 害 手 帳 所 持 率	4.3%	4.6%	4.8%	4.9%	4.9%	5.0%	5.0%	5.1%	5.3%



出典 ①2015～2019年は令和元年度結城市の福祉（各年4月1日）

②2020～2025年の総人口（推計値）は第7期結城市高齢者プラン21（各年10月1日）

備考 ●2020～2025年は2017～2019年における各福祉手帳所持者数の平均増減率を前年度人数に乗じて推計

◆国の障害福祉関係予算の推移

(単位：億円)

予算科目	2009 (H21)年	2010 (H22)年	2011 (H23)年	2012 (H24)年	2013 (H25)年	2014 (H26)年	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年
障害児措置・給付費	478	557	560	522	625	840	1,055	1,395	1,778	2,320
自立支援給付	5,071	5,719	6,341	7,434	8,229	9,071	9,330	9,701	10,391	10,997
地域生活支援事業等	440	440	445	450	460	462	464	464	488	493
合 計	5,989	6,716	7,346	8,406	9,314	10,373	10,849	11,560	12,657	13,810

出典 ●厚生労働省障害福祉サービス等報酬改定検討チーム・第1回(H30.8.29)会議参考資料

①身体障害者

身体障害者手帳所持者は2015(平成27)年から5年間にわたる推移において、全体として横ばいとなっています。また、2019(令和元)年における障害別内訳は、肢体不自由が54.5%、内部障害が32.1%と全体の約9割を占めています。

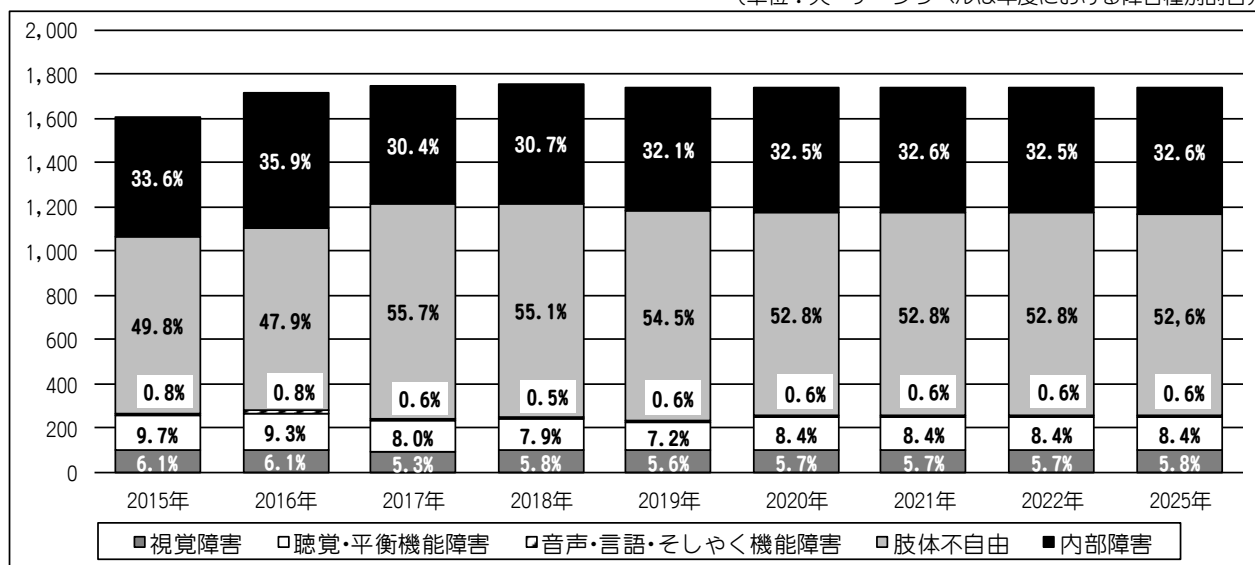
本会では、在宅で身体に障害を持つ方に対する訪問介護事業などを中心に支援を継続してまいります。

◆障害別身体障害者手帳所持者数の推移と推計

(単位：人)

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
身体障害者手帳所持者	1,606	1,718	1,745	1,755	1,739	1,742	1,741	1,740	1,735
視 覚 障 害	98	104	92	101	98	100	100	100	100
聴覚・平衡機能障害	156	160	139	138	126	147	147	147	146
音声・言語・そしゃく機能障害	13	14	10	9	10	11	11	11	11
肢 体 不 自 由	799	824	974	969	946	917	916	916	913
内 部 障 害	540	616	530	538	559	567	567	566	565

(単位：人・データラベルは年度における障害種別割合)



出典 ●2015～2019年は令和元年度結城市の福祉(各年4月1日)

備考 ●2020～2025年については、2017～2019年における障害別の身体障害者手帳所持者数の平均増減率を前年度人数に乗じて推計

②知的障害者

療育手帳の所持者数は、2015（平成 27）年から 5 年間における推移をみると㊤判定（最重度）、C 判定（軽度）がいずれも約 1.3 倍増加しており、全体でも増加傾向にあります。

また、2019（令和元）年における判定別内訳は、概ね均等ですが、B 判定（中度）の 32.2%、C 判定の 27.4%が若干高い割合となっています。

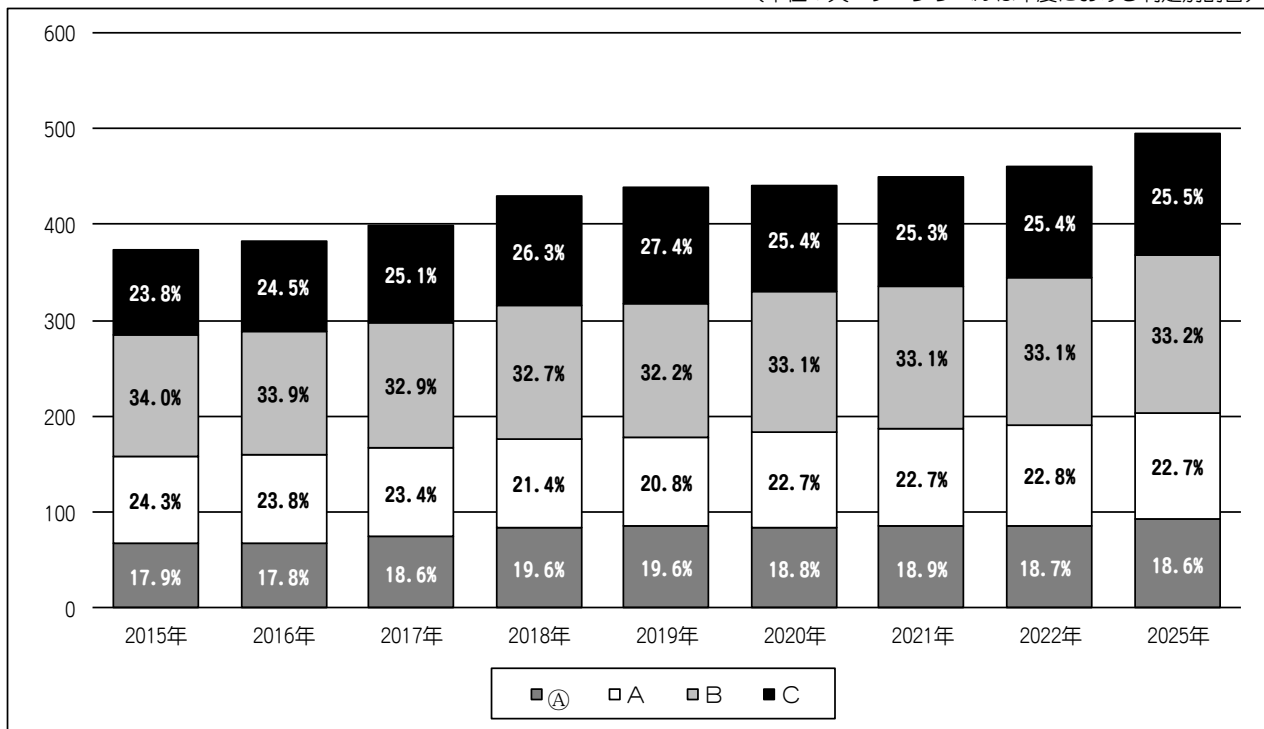
本会では、在宅の方に対する訪問介護とともに障害者福祉センターにおける通所での生活介護や就労継続支援事業を中心に支援を継続してまいります。

◆療育手帳所持者の推移と推計

（単位：人）

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
療育手帳所持者	374	383	398	429	438	455	473	492	555
㊤	67	68	74	84	86	91	96	102	121
A	91	91	93	92	91	91	91	91	91
B	127	130	131	140	141	145	149	153	166
C	89	94	100	113	120	128	137	146	177

（単位：人・データラベルは年度における判定別割合）



出典 ●2015～2019 年は令和元年度結城市の福祉（各年 4 月 1 日）

備考 ●2020～2025 年については、2017～2019 年における判定別の療育手帳所持者数の平均増減率を前年度人数に乘じて推計

③精神障害者

2015（平成 27）年からの5年間における精神障害者保健福祉手帳の所持者は、各障害等級別で約 1.2 倍から 1.4 倍に増加しており、自立支援医療受給者についても約 1.2 倍に増加しています。

また、2019（令和元）年における障害等級別内訳は、2 級が 59.0%、3 級が 31.2%と軽中度が全体の 9 割を占めています。

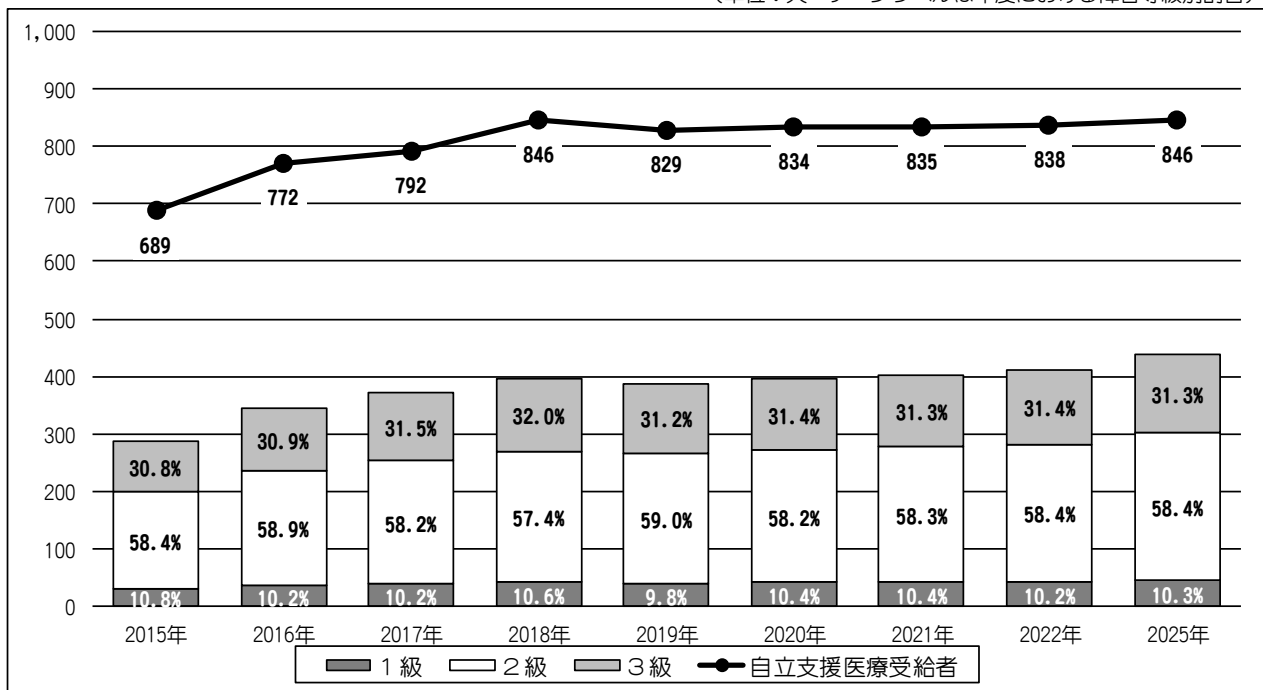
本会では、訪問介護事業を継続するとともにこうした方を地域で支える体制づくりを進めてまいります。

◆精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者の推移と推計

（単位：人）

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
精神障害者保健福祉 手 帳 所 持 者	286	343	371	397	388	395	403	411	438
1 級	31	35	38	42	38	41	42	42	45
2 級	167	202	216	228	229	230	235	240	256
3 級	88	106	117	127	121	124	126	129	137
自 立 支 援 医 療 受 給 者 数	689	772	792	846	829	834	835	838	846

（単位：人・データラベルは年度における障害等級別割合）



出典 ●2015～2019 年は令和元年度結城市の福祉（各年 4 月 1 日）

備考 ●2020～2025 年については、2017～2019 年における等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者数の平均増減率を前年度人数に乗じて推計

◆精神障害の定義

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第 5 条）：統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有するもの
- 障害者基本法（第 2 条）：精神障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者

5. 年少者の状況

年少人口（0～14歳）は全体として減少傾向にあります。2015（平成27）年における総人口に対する年少人口の割合が全体で12.9%だったのに対し、2019（令和元）年には12.1%に低下しており、2025（令和7）年には10.9%と2015年からの10年間で2.0ポイント低下することが見込まれます。

年齢区分別についても未就学児区分（0～5歳）、小学生区分（6～11歳）、中学生区分（12～14歳）のいずれも区分でも減少傾向にあり、高齢化率が同じ年数（10年間）で4.1ポイント上昇することを鑑みた場合、少子高齢化の深刻さが伺えます。

一方、小学校区別でみた場合、結城西小学校区のみが、2015年からの5年間で0.4ポイント上昇し、今後も微増となることが推計されていますが、その他の小学校区ではいずれも減少することが見込まれます。

また、絹川小学校区については、2015年からの10年間の高齢化率が12.6ポイント上昇するのに対し、同じ期間（10年間）における年少人口の全体に占める割合は、6.0ポイント低下することが見込まれています。これは市内でもっとも急激な低下となっており、少子化と高齢化が相反関係にあることを証明しています。

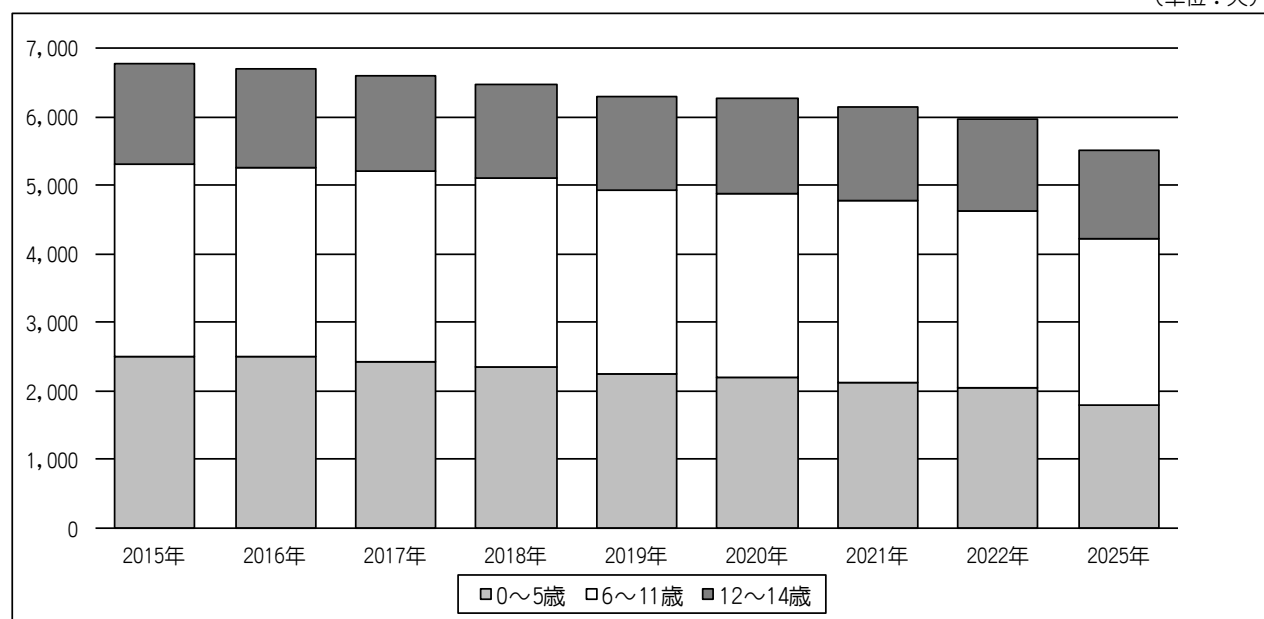
本会では、ファミリーサポートセンター事業をはじめとし、地域で子育てを応援できる体制づくりを進めてまいります。

◆年齢区分別年少人口の推移と推計

（単位：人）

区 分 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
総 人 口	52,641	52,650	52,523	52,207	51,864	51,865	51,597	51,309	50,296
年 少 人 口	6,766	6,686	6,586	6,476	6,298	6,268	6,141	5,962	5,497
0 ～ 5 歳	2,496	2,485	2,421	2,356	2,244	2,201	2,125	2,033	1,792
6 ～ 11 歳	2,806	2,777	2,788	2,755	2,671	2,677	2,640	2,580	2,426
12 ～ 14 歳	1,464	1,424	1,377	1,365	1,383	1,390	1,376	1,349	1,279

（単位：人）

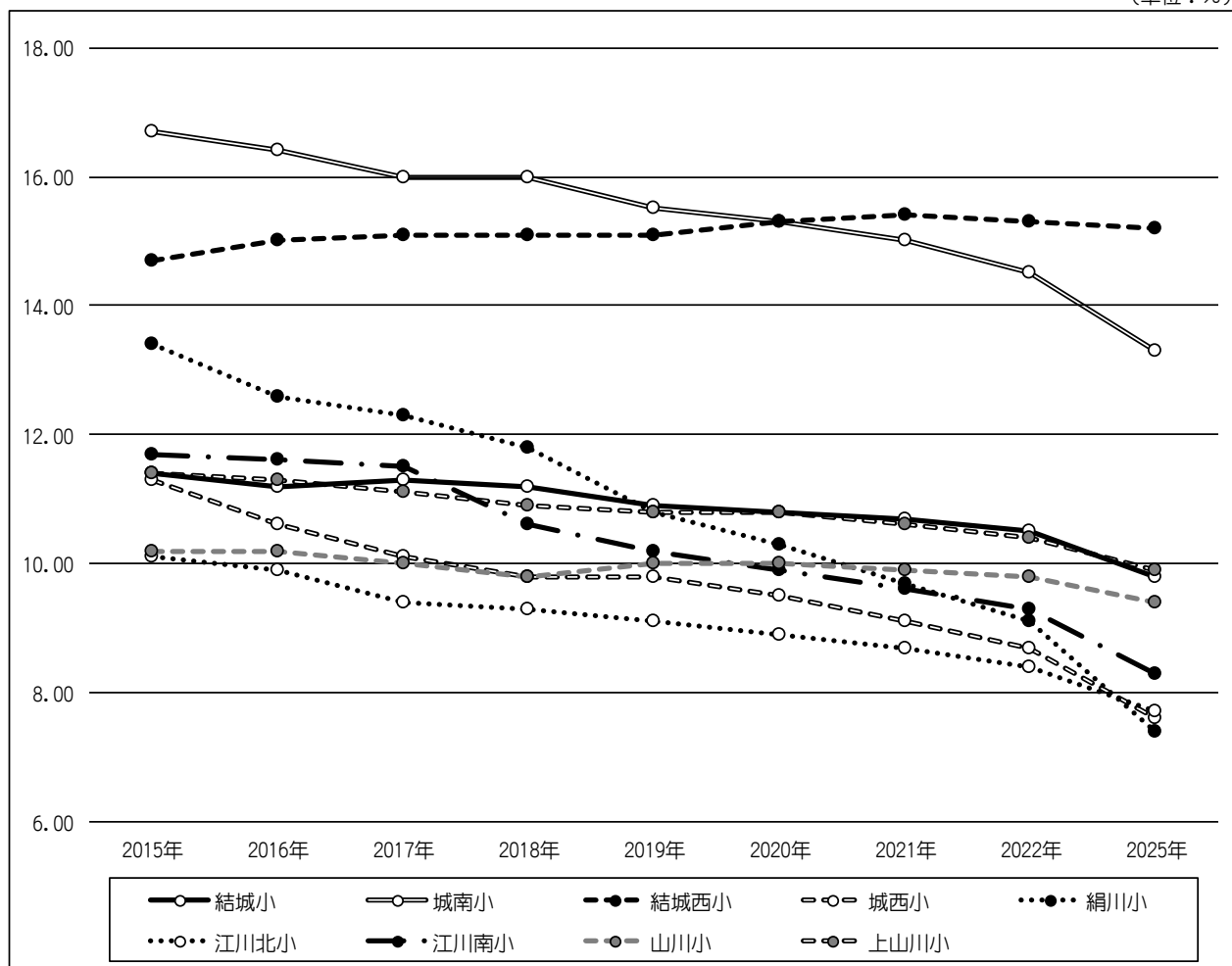


◆小学校区別年少人口比率の推移と推計

(単位：％)

区 分	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
結 城 小 学 校	11.4	11.2	11.3	11.2	10.9	10.8	10.7	10.5	9.8
城 南 小 学 校	16.7	16.4	16.0	16.0	15.5	15.3	15.0	14.5	13.3
結 城 西 小 学 校	14.7	15.0	15.1	15.1	15.1	15.3	15.4	15.3	15.2
城 西 小 学 校	11.3	10.6	10.1	9.8	9.8	9.5	9.1	8.7	7.6
絹 川 小 学 校	13.4	12.6	12.3	11.8	10.8	10.3	9.7	9.1	7.4
江 川 北 小 学 校	10.1	9.9	9.4	9.3	9.1	8.9	8.7	8.4	7.7
江 川 南 小 学 校	11.7	11.6	11.5	10.6	10.2	9.9	9.6	9.3	8.3
山 川 小 学 校	10.2	10.2	10.0	9.8	10.0	10.0	9.9	9.8	9.4
上 山 川 小 学 校	11.4	11.3	11.1	10.9	10.8	10.8	10.6	10.4	9.9
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (全 体)	12.9	12.7	12.5	12.4	12.1	12.1	11.9	11.6	10.9

(単位：％)



出典 ●2015～2017 年、2020～2025 年（推計値）の総人口及び年少人口は第7期結城市高齢者プラン（各年10月1日）

備考 ①2020～2025 年における年少人口の年齢区分別内訳は2017～2019 年の増減率にて按分にて推計

②小学校区別の年少人口と人口比率は、「小学校区別人口の推移と推計」から積算

③その他は「介護保険施設」及び「企業の社員寮」であり、小学校区との比較対象でないためグラフは未掲載

6. 教育・保育施設及び子育て支援施設利用者の状況

①教育・保育施設利用者

2019（令和元）年度における本市の教育・保育施設（以下「保育施設等」という。）は保育所10カ所、認定こども園1カ所、幼稚園3カ所が設置されており、定員は1,769人となっています。これに対し、入所・入園者数は横ばいですが、保育施設等の利用該当年齢となる0～5歳人口に対する入所・入園者の割合（以下「入所・入園率」という。）は増加傾向にあり、2015（平成27）年の61.6%に対して、2019年の68.8%と上昇しています。今後さらに共働き世帯の増加などによる就業率の上昇及び幼児教育・保育無償化制度の実施に伴い、保育施設等の需要は高まることが予想されます。本会においては、保育施設を利用していない在宅の幼児のほか、保育施設等の保育時間外などにおける子育てを支援してまいります。

◆教育・保育施設入所・入園者数の推移と推計

（単位：人）

区 分 等			定員	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
0 ～ 5 歳 人 口				2,496	2,485	2,421	2,356	2,244	2,201	2,125	2,033	1,792
入 所 ・ 入 園 者			1,769	1,538	1,623	1,592	1,575	1,543	1,542	1,555	1,568	1,606
公 立	保 育 所 ・ 認 定 こ ど も 園	城 西	80	83	89	80	76	73	73	74	75	78
		山 川	60	54	61	55	58	56	56	56	57	58
		上 山 川	60	60	59	59	55	54	54	55	56	58
		市 外	－	0	0	0	2	1	1	1	1	1
		小 計	200	197	209	194	191	184	184	186	189	195
明 照		110	106	112	110	103	102	103	104	105	108	
み く に		200	178	185	187	195	191	191	191	191	191	
ふ た ば		199	175	174	192	176	184	184	184	185	186	
つ く ば		170	166	167	160	150	150	152	154	156	162	
た ま		90	86	97	89	84	83	80	80	80	80	
あ す な ろ		70	72	76	68	62	58	59	61	62	67	
か な く ぼ		120	100	101	102	118	111	111	111	111	112	
も ろ		－	10	8	0	0	0	0	0	0	0	
玉 岡 堯 舜		70	9	41	52	60	60	59	59	59	59	
市 外		－	19	32	21	24	28	24	23	22	19	
小 計	1,029	921	993	981	972	967	963	967	971	984		
幼 稚 園 も ・ 園 認 定	富 士 見	60	53	49	52	57	59	58	58	58	58	
	つ く ば	210	174	168	168	161	154	156	159	161	169	
	結城ひかり	140	62	70	76	79	71	71	72	73	75	
	玉 岡 堯 舜	130	131	134	121	115	108	110	113	116	125	
	小 計	540	420	421	417	412	392	395	402	408	427	
在 宅 幼 児				958	862	829	781	701	659	570	465	186
入 所 ・ 入 園 率				61.6%	65.3%	65.8%	66.9%	68.8%	70.1%	73.2%	77.1%	89.6%

出典 ①2015～2017年、2020～2025年の年少人口は第7期結城市高齢者プラン（各年10月1日）

②2018～2019年の年少人口は住民基本台帳（各年10月1日）

③2015～2019年の保育所等入所・入園者数は結城市の福祉（各年4月1日）

備考 ①2020～2025年における同入所・入園数は定員を固定し、2017～2019年における各施設の入所・入園率の平均値と最大値の中間値を2025年の入所・入園率として定義。これを2019年（実績）～2025年の5年間で到達するよう各年で按分した増減率を定員に乗じて推計

②定員は2019年4月1日現在。2020年度より、たま保育園が80人、結城ひかり幼稚園が90人に変更予定。

③結城市子ども・子育て支援事業計画とは推計方法が異なるため、若干乖離しています。

②子育て支援施設等利用者

2019（令和元）年度現在、市内の9か所すべての小学校区において、授業終了後に小学校の余裕教室等を活用した公設民営の放課後児童クラブが13箇所設置・運営されており、結城特別支援学校を含む4校では、放課後や休日に様々な体験や交流活動を行う放課後子ども教室が開催されています。

2018（平成30）年における放課後児童クラブ（以下「学童保育」という。）の月平均登録児童数の総数は428人にのぼり、学童保育の利用該当年齢と考えられる6～11歳人口に対する学童保育利用者の割合（以下「学童保育利用率」という。）は15.5%であり、2015（平成27）年から1.5ポイント上昇しています。また、同年における放課後子ども教室についても登録人数が93人であり、就業形態や働き方の多様化により、今後ますます需要が高まることが予想されます。

本会では、前項と同様に子育て支援施設等の開催時以外における子育て支援を推進してまいります。

◆放課後児童クラブ利用児童数の推移

（単位:人）

名 称 等	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	備 考
6 ～ 11 歳 人 口	2,806	2,777	2,788	2,755	
学 童 保 育 利 用 者	393	411	424	428	
結 城 小 学 校 学 童 ク ラ ブ	33	31	30	32	
結 城 小 学 校 第 二 学 童 ク ラ ブ	38	32	30	32	
結 城 小 学 校 第 三 学 童 ク ラ ブ	36	31	30	32	
城 南 小 学 童 ク ラ ブ	44	46	45	43	
結 城 西 小 児 童 ク ラ ブ	—	36	38	36	2016年4月に結城西小学童保育クラブから変更
結 城 西 小 学 童 保 育 ク ラ ブ	40	—	—	—	
結 城 西 小 第 二 児 童 ク ラ ブ	—	38	39	37	2016年4月に結城西小第二学童保育クラブから変更
結 城 西 小 第 二 学 童 保 育 ク ラ ブ	43	—	—	—	
結 城 西 小 第 三 児 童 ク ラ ブ	—	23	38	31	
城 西 小 児 童 ク ラ ブ	37	38	44	44	2012年7月に城西小学童クラブから変更
絹 川 小 学 童 ク ラ ブ	23	25	27	29	
江 川 北 小 学 童 ク ラ ブ	30	33	23	33	
江 川 南 小 学 童 ク ラ ブ	—	—	13	21	2017年4月に学童クラブもろから変更
学 童 ク ラ ブ も ろ	7	10	—	—	
山 川 小 学 童 ク ラ ブ	29	32	34	23	
上山川小学校学童クラブ	33	36	33	35	
学 童 保 育 利 用 率	14.0%	14.8%	15.2%	15.5%	

出典 ●令和元年度結城市の福祉

◆放課後子ども教室利用児童数等の推移

（単位:人）

名 称 等	開催場所	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		
		登録人数	登録人数	登録人数	登録人数	協力者数	延参加数
玉岡ふれあいスクール	結 城 小 学 校	35	35	40	25	85	330
くすのきふれあいスクール	結 城 西 小 学 校	22	45	35	30	83	389
きぬがわふれあいスクール	絹 川 小 学 校	45	29	26	30	54	437
ゆうゆうふれあいスクール	結城特別支援学校	5	7	7	8	63	105
合 計		107	116	108	93	285	1,261

出典 ●結城市の福祉（平成28年度～令和元年度）

第3章 基本構想

第1節 基本理念

第2期計画では『誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きいきと生活できるまちづくり』を基本理念として各事業に取り組んでまいりました。

新たに策定した第3期計画においては、基本的な考え方や取り組みを踏襲しつつ、平成30年に結城市が策定した「第3期ゆうきの地域福祉計画」における基本理念である『やさしさをつむぐまち 結城』に改め、地域福祉の充実を目指すことといたしました。



やさしさをつむぐまち 結城

第2節 基本目標

現状と課題を踏まえ、基本理念及び目指す地域の姿を実現するため、基本目標を次のように定めました。

目標1 市民が主体となるまちづくりの推進

- ・地域特性や社会資源を生かした組織づくりを推進します。
- ・ボランティアの育成とボランティアサークルの活動を支援します。
- ・小中学校及び高等学校と連携し、青少年の福祉教育を推進します。
- ・広報・啓発の向上により、地域福祉への関心を高めます。

目標2 自己実現のできるまちづくりの推進

- ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進します。
- ・高齢者の介護サービスを提供します。
- ・障害者の社会参加を促進します。
- ・障害者の自立支援サービスを提供します。
- ・高齢者及び障害者の権利擁護を推進します。
- ・子どもの健全育成と居場所づくりを推進します。
- ・生活困窮世帯の自立支援を図ります。

目標3 つながり、ささえあいのあるまちづくりの推進

- ・日常生活を支える支援体制づくりを推進します。

第3節 施策の体系

3つの基本目標を着実に達成するために、行動目標と具体的な活動計画（主要事業）を体系的に展開していきます。

基本目標	行動目標	実施活動（主要施策）
市民が主体となるまちづくりの推進	地域特性や社会資源を活かした組織づくり	社協支部活動支援事業
		結城市老人クラブ連合会運営支援事業
	ボランティアの育成及び活動支援	社会奉仕活動センター運営事業
		朗読奉仕員養成事業
		手話奉仕員養成事業
	福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり	ボランティア啓発サマースクール開催事業
		社協だより発行事業
		ホームページ運営事業
自己実現のできるまちづくりの推進	高齢者の生きがいと健康づくり	高齢者の生きがいと健康づくり講座運営事業
		健康農園活動支援事業
		高齢者スポーツ活動支援事業
		敬老の日記念事業
		高齢者等マイクロバス運行事業
	高齢者への介護サービス等の提供	介護保険事業・訪問介護事業所運営
		総合事業・予防訪問介護相当サービス事業所運営
		総合事業・訪問型サービスA事業所運営
		その他の介護系事業
	障害者の社会参加促進	障害者福祉センター運営事業
		ゆうゆうカーニバル開催事業
		声の広報等発行事業
		聴覚障害者社会参加促進事業
	障害者自立支援サービス等の提供	障害者自立支援事業・就労継続支援B型事業所運営
		障害者自立支援事業・生活介護事業所運営
		障害者自立支援事業・居宅介護事業所運営
		障害者自立支援事業・重度訪問介護事業所運営
		障害者自立支援事業・行動援護事業所運営
		障害者自立支援事業・同行援護事業所運営
		地域生活支援事業・移動支援事業所運営
	高齢者及び障害者の権利擁護推進	高齢者法律相談事業
		日常生活自立支援事業
		法人後見事業
	子どもの健全育成と居場所づくり	ファミリーサポートセンター事業
		子ども食堂推進事業
	生活困窮世帯の自立支援	生活困窮者自立支援事業
		生活福祉資金貸付事業
		小口資金貸付事業
		歳末たすけあい・援護金交付事業
つながり、ささえあいのあるまちづくりの推進	日常生活を支える支援体制づくり	生活支援体制整備事業
		有償在宅福祉サービスセンター事業
		ふれあいサロン推進事業
		ふれあい電話サービス事業
		友愛訪問サービス事業
		共同募金活動事業

第4章 施策の展開

第1節 市民が主体となるまちづくりの推進（基本目標1）

1. 地域特性や社会資源を生かした組織づくり

①社協支部活動支援事業

結城市は1954（昭和29）年に一町四村が合併して誕生し、現在もこの名残から、旧町村を単位とした地区として括ることも多く、地域活動や行事などにおいて地域特性が現存しています。

本会においては「小地域福祉活動」の拠点として、1987（昭和62）年に「旧町村単位を活動区域」とする社会福祉法人結城市社会福祉協議会支部規程（以下「支部規程」という。）を定め、絹川地区・江川地区・山川地区・上山川地区の4地区で社協支部が組織されています。

また、2017（平成29）年に支部規程における活動区域を「一定の区域」と改めることにより、結城地区内に細分化された小地域における支部社協の発足を試みましたが、第1期計画以来の課題としながらも組織化に至っていないのが現状です。

なお、社協支部の実施事業については、支部規程及びそれぞれ支部規約に基づいていますが、近年における自然災害時等の対応などについては網羅していない状況にあります。

また、4地区の支部の活動財源として、支部規程では社協会費の収納実績に応じた助成を行っていますが、結城地区との公平性の是非に加え、少子高齢化に伴う様々な福祉事業の経費が増加していることから、活動内容と財源についての検証・検討が必要になっています。

本計画期間において、支部社協と結城市民生委員児童委員協議会や生活支援体制整備事業における第2層協議体と関係性と災害時における役割の明確化など、本市における実効性のある「小地域活動」とは何かを含め、社協支部の在り方を検討してまいります。

②結城市老人クラブ連合会運営支援事業

本市には、行政区ごとに組織される単位老人クラブ、また、それらが属する地区における地区老人クラブ、さらに各地区を束ねる結城市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）が存在します。

当会では、事務局として市老連が主催する老人大学やスポーツ大会、研修大会及び福祉大会に対する運営支援と赤い羽根共同募金を財源に財政的な支援を行っています。（別途、市補助事業あり）

老人クラブは「小地域福祉活動」の拠点として貴重な存在ではありますが、生活スタイルの多様化や世代間のギャップなどが影響し、新規加入者の減少と既存会員の高齢化が進んでいます。

これを受け、市老連でも活性化委員会を組織し、検討を重ねていますが、既存会員の高齢化により運営が困難となり、解散を余儀なくされる単位老人クラブもあり、絹川地区においては、2018（平成30）年度末をもって地区内のクラブが消滅する事態となっています。

今後、既存の単位老人クラブの維持・強化に向けて、母体となる既存サークルなどの活用や隣接する単位老人クラブの連携や統合の検討、世代別老人クラブの発足支援など、老人クラブが存在しない行政区への設立支援を市老連と協働で進めます。

◆老人クラブ加入者数及び目標

(単位：クラブ及び人)

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
老 年 人 口	13,889	14,327	14,625	14,812	15,016	15,298	15,430	15,475	15,363
単位老人クラブ数	54	53	50	45	42	44	45	46	46
結 城 地 区	35	35	33	28	28	29	29	29	30
絹 川 地 区	4	3	2	2	0	1	1	2	2
江 川 地 区	6	5	5	5	5	5	5	5	5
山 川 地 区	4	5	5	5	5	5	5	5	5
上 山 川 地 区	5	5	5	5	4	4	5	5	4
加 入 者 数	1,970	1,785	1,598	1,380	1,266	1,460	1,485	1,480	1,450
結 城 地 区	1,307	1,218	1,098	907	871	987	980	967	930
絹 川 地 区	138	88	36	34	0	33	58	60	75
江 川 地 区	182	139	129	133	128	138	144	148	150
山 川 地 区	134	154	141	130	126	138	141	145	145
上 山 川 地 区	209	186	194	176	141	164	162	160	150
老人クラブ加入率	14.18%	12.46%	10.93%	9.32%	8.43%	9.54%	9.62%	9.56%	9.44%

出典 ①2015～2017年、2020～2025年（推計値）の老年人口は第7期結城市高齢者プラン21

②2018～2019年の老年人口は住民基本台帳（各年10月1日）

③2015～2018年の単位老人クラブ数及び加入者数は本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

◆老人大学実績及び目標

(単位：人及び回)

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
受 講 者 数	40	40	41	33	32	37	38	41	47
講 義 回 数	10	10	10	10	10	10	10	10	10
延 べ 受 講 者 数	331	331	366	283	273	315	327	353	401

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上



2. ボランティアの育成及び活動支援

①社会奉仕活動センター運営事業

本会内の機能のひとつとして1987（昭和62）年4月1日に社会奉仕活動センター（ボランティアセンター）を設置し、各種の広報活動やボランティア養成講座の開設や各種広報活動により、ボランティア活動の認知を広め、小中学校からの要請に対して手話や点字ボランティアを既存サークルから講師を派遣することによりボランティアの人材や団体の発掘及び育成に取り組むとともに、結城市ボランティア連絡協議会（以下「市ボラ連」という。）の事務局として運営を支援するとともに既存団体に対する活動助成金等の財政支援を行うほか、市内15校（小学校9校、中学校3校、高等学校3校）をボランティア協力校として指定し、共同募金を財源とした学校を上げてのボランティア育成及び活動支援を行ってまいりました。

こうした取り組みにより、本会のボランティア登録者は増加傾向ですが、既存サークルの中には会員の高齢化が進み、継続的な活動が困難なサークルもあります。

今後さらに進行する少子高齢化と人口減少、医療や介護の担い手不足が予想される中、ボランティア活動は必要不可欠であることから、若年層はもとより、後述する高齢者の生きがいと健康づくり施策を活用し、元気な高齢者などからも人材の育成や発掘に取り組んでまいります。

一方、各地で震度5を超える地震のほか、温暖化が要因と思われるゲリラ豪雨や大型台風などが多発しており、海岸沿い、河川沿いや山間部だけではなく、平地においても甚大な被害を及ぼしています。

こうしたことから復旧・復興支援においてもボランティア活動が重要視されており、2000（平成12）年3月に本会が定め、2015（平成27）年12月に一部改正した「結城市社会福祉協議会地域災害救援支援計画」及び結城市が定めた「結城市地域防災計画」に基づき、災害の発生時には結城市災害対策本部と連携し、本会が「福祉救援対策本部」及び「ボランティア現地本部」機能を持つ「結城市災害ボランティアセンター」を設置・運営することになっています。

なお、被害の規模が比較的小さい場合における個別ニーズに対しては、災害対策本部と情報を共有しながら、本会と既登録のボランティア及びボランティアサークル（以下「ボランティアサークル等」という。）の協働で対応してまいります。

また、水害などの災害が頻発する地域においては、当該地域内における災害復興特化型のボランティア組織の設置に向けて、自治会や既存組織と調整・検討してまいります。

◆ボランティア連絡協議会加入サークル及びボランティア登録者数及び目標

（単位：団体、人数）

区 分 等	実績				見込 2019 (R1)年	目標（推計）			目標 2025 (R7)年
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
ボラ連加入サークル	28	29	32	30	30	31	31	31	32
ボランティア登録者	538	590	654	712	710	750	790	830	990

出典 ●本会事業報告書

備考 ①ボランティア登録者は、ボランティア連絡協議会非加入のサークル及び個人ボランティアを含む

②目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

◆結城市災害ボランティアセンターの活動内容

大規模災害時に設置する「結城市災害ボランティアセンター」における「福祉救援対策本部」については、本会職員とボランティアサークル等が協働で「総務班」、「ボランティア調整班」、「在宅・生活支援班」を編成することになり、「ボランティア現地本部」は、市内外からの一般ボランティアの受入・送出等を行い、復興支援にあたることになります。

有事において災害ボランティアセンターが機能するよう、改めて本会の役割を認識するとともに、ボランティアサークル等の意識改革や役割の確認、また、災害の多い地域における災害復興支援に特化したボランティアサークル等の新設支援などを進めてまいります。



出典 ●結城市社会福祉協議会地域災害救援支援計画（抜粋）

備考 ●総務班における社協支部活動支援については、現時点で社協支部の活動として同規程等に記述が無いため、双方の精査を要する

②朗読奉仕員養成事業

結城市からの受託事業である「障害者社会参加促進事業」を活用し、主に視覚障害者の社会参加を支援する朗読奉仕員の養成講座を開設してまいりました。入門編においては、ボランティアへの参加意識や福祉意識の向上の場と位置づけ、中級編については障害者福祉実践者養成の場と位置づけており、朗読奉仕員については、後述する声の広報等の発行のほか、各種催事や会議におけるサポート等で活動しています。引き続き、当該ボランティアの育成を継続してまいります。

◆朗読奉仕員養成講座（入門編）実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
講 座 開 催	12	12	12	12	12	12	12	12	12
実 受 講 人 数	19	21	22	20	20	20	21	22	25
延 べ 受 講 人 数	168	192	206	174	180	180	190	200	227

◆朗読奉仕員養成講座（中級編）実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
講 座 開 催	11	10	10	10	10	10	10	10	10
実 受 講 人 数	24	25	26	28	25	26	28	29	35
延 べ 受 講 人 数	142	132	106	121	125	130	140	145	170

出典 ● 本会事業報告書

備考 ● 目標（推計）値は、講座開設可能数と実績における増減率から推計

③手話奉仕員養成事業

朗読奉仕員養成事業と同様に結城市からの受託事業である「障害者社会参加促進事業」を活用し、主に聴覚障害者の社会参加を支援する手話奉仕員を養成するため、入門編、中級・上級編及びの夜間編の3種類の講座を開設してまいりました。入門編においては、ボランティアへの参加意識や福祉意識の向上、また、手話の基礎知識習得の場と位置づけ、中級編においては、障害者福祉実践者養成の場と位置づけ、また、夜間編においては、日中就労などがある若年層のボランティア協力場として展開し、技術を習得した手話奉仕員については、各種催事や会議における通訳として活動しています。引き続き、当該ボランティアの育成を継続してまいります。

◆手話奉仕員養成講座（入門編）実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
講 座 開 催	46	45	46	47	46	46	46	46	46
実 受 講 人 数	27	25	23	13	22	23	23	25	30
延 べ 受 講 人 数	834	720	618	394	640	670	670	730	875

◆手話奉仕員養成講座（中級・上級編）実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
講 座 開 催	46	45	46	47	46	46	46	46	46
実 受 講 人 数	15	16	16	14	15	15	15	15	17
延 べ 受 講 人 数	459	385	480	417	435	430	430	430	485

◆手話奉仕員養成講座（夜間編）実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
講 座 開 催	21	19	21	21	20	20	20	20	22
実 受 講 人 数	22	19	16	10	16	19	20	20	25
延 べ 受 講 人 数	153	125	126	115	130	150	155	155	215

出典 ● 本会事業報告書

備考 ● 目標（推計）値は、講座開設可能数と実績における増減率から推計

3. 福祉教育の推進と地域福祉の意識づくり

①ボランティア啓発サマースクール開催事業

赤い羽根共同募金を財源とし、夏休み等の期間を活用して市内小中学生や高校生を対象とした体験型講座を開催してまいりました。

これまで、傾聴（聞き手）体験を通じて高齢者に寄り添う支援方法を学ぶほか、障害者とのスポーツ交流体験を通じた合理的配慮、サバイバル体験を通じた災害時における行動や対処方法を学んでもまいりました。

引き続き、時世や社会のニーズに合わせた講座を開催することにより、児童・青少年世代に対するボランティアへの参加意識や福祉意識の向上、またノーマライゼーション理念の推進を図ってまいります。

◆サマースクール（ボランティア啓発）開催実績及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
① 高齢福祉系講座 傾聴体験など	8	9	9	—	4	10	10	10	10
② 障害福祉系講座 スポーツ交流体験など	19	34	58	52	65	55	55	60	60
③ 災害復興系講座 サバイバル体験など	23	18	—	6	4	20	20	20	25
計	50	61	67	58	73	85	85	90	95

備考 ① 高齢福祉系講座：傾聴体験など聞き手となり、高齢者に寄り添う支援を体験

② 障害福祉系講座：聴覚障害者とのスポーツ交流を通じた障害者に寄り添う支援を体験（かなくほ体育館共催）

③ 災害復興系講座：サバイバル知識など災害時における様々な対処法などを体験

④ 目標（推計）値は、講座開設可能数と実績における増減率から推計

②社協だより発行事業

当会の広報誌である「結城市社協だより 笑顔」を市内全戸に配布し、当会の事業活動や催事等のお知らせなどを情報提供してまいりました。

現代においては、情報化やIT化が進んでいますが、紙媒体ならではの見やすさや理解しやすさなどの良さがあり、各自治会において行われている配布作業が見守りにもつながると考えられることから、引き続き、発行を行い、福祉教育の推進と地域福祉の意識づくりを進めてまいります。

◆社協だより発行実績及び目標

(単位：回)

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
笑 顔 発 行	6	6	4	4	4	4	4	4	4

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、発行予定数を計上

③ホームページ運営事業

携帯電話やタブレットといったモバイル端末やパーソナルコンピューター（以下「パソコン」という。）は、急速なスピードで一般世帯にも普及しています。

2017年の総務省調べによれば、国内における世帯単位の情報通信機器の保有状況はモバイル端末全体で94.8%（うちスマートフォンは75.1%）、パソコンについても72.5%という高い保有率となっており、国内の自治体においてもTwitterやFacebookなどのソーシャルメディア（以下「SNS」という。）を活用した情報発信が始まっているのが現状であり、本会においても、2017（平成29）年度にホームページを一新しました。

本会では、前項で記載した紙媒体での情報発信と並行し、ホームページを活用した時間差の無い情報発信を引き続き実施するとともに、各事業におけるボランティアや協力員への連絡調整などにもSNSなどのインターネット媒体を取り入れてまいります。



第2節 自己実現のできるまちづくりの推進（基本目標2）

1. 高齢者の生きがいと健康づくり

①高齢者の生きがいと健康づくり事業

比較的元気な高齢者を対象に、介護保険を財源とする結城市からの受託事業として生きがいづくりや健康づくりに寄与する趣味教養講座を開催してまいりました。

当該講座の受講者の中には講座終了後にサークルを立ち上げ、研鑽を重ねたうえで講師として携わるなど、健康づくりが生きがいにつながった事例もあることから、引き続き、市民のニーズや流行など、時代に即した内容の講座を開催してまいります。

◆趣味教養講座実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
パソコン	講座開催(講座数)	20 (2)	19 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	30 (3)
	実 受 講 人 数	29	30	27	29	22	30	30	30	45
	延 べ 受 講 人 数	273	237	214	242	210	240	250	260	360
カラオケ	講座開催(講座数)	17 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	20 (2)	30 (3)
	実 受 講 人 数	65	70	67	67	69	70	70	70	100
	延 べ 受 講 人 数	367	552	541	534	550	560	580	600	800
編み物	講座開催(講座数)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)
	実 受 講 人 数	22	20	22	14	17	20	22	24	25
	延 べ 受 講 人 数	149	165	153	100	130	140	160	180	200
囲碁将棋	講座開催(講座数)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	—	—	—	—	—	—
	実 受 講 人 数	8	13	27	—	—	—	—	—	—
	延 べ 受 講 人 数	68	107	119	—	—	—	—	—	—
ちぎり絵	講座開催(講座数)	10 (1)	—	—	—	—	—	—	—	—
	実 受 講 人 数	13	—	—	—	—	—	—	—	—
	延 べ 受 講 人 数	110	—	—	—	—	—	—	—	—
健康麻雀	講座開催(講座数)	—	—	—	—	8 (1)	8 (1)	8 (1)	16 (2)	16 (2)
	実 受 講 人 数	—	—	—	—	8	12	16	24	32
	延 べ 受 講 人 数	—	—	—	—	50	70	90	140	210
Pゴルフ	講座開催(講座数)	18 (2)	16 (2)	9 (1)	9 (1)	—	—	—	—	—
	実 受 講 人 数	51	35	16	14	—	—	—	—	—
	延 べ 受 講 人 数	356	238	128	88	—	—	—	—	—
太極拳	講座開催(講座数)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)
	実 受 講 人 数	20	19	16	21	20	20	20	20	20
	延 べ 受 講 人 数	134	152	134	173	180	140	150	150	160
中国体操	講座開催(講座数)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	—	—	—	—	—	—
	実 受 講 人 数	25	30	20	—	—	—	—	—	—
	延 べ 受 講 人 数	181	186	176	—	—	—	—	—	—
Sステップ	講座開催(講座数)	—	5 (1)	10 (2)	10 (2)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	20 (2)
	実 受 講 人 数	—	15	28	35	21	25	25	25	50
	延 べ 受 講 人 数	—	67	87	145	183	200	210	220	400

(単位：回及び人)

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
S 吹 き 矢	講座開催(講座数)	—	—	10 (1)	10 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	16 (2)
	実 受 講 人 数	—	—	13	14	11	15	15	15	20
	延 べ 受 講 人 数	—	—	113	88	70	90	90	90	130
ス ト レ ッ チ	講座開催(講座数)	—	—	—	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	20 (2)
	実 受 講 人 数	—	—	—	20	20	20	20	20	35
	延 べ 受 講 人 数	—	—	—	144	153	150	160	160	250
笑 い ヨ ガ	講座開催(講座数)	—	—	—	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)
	実 受 講 人 数	—	—	—	22	20	20	25	30	30
	延 べ 受 講 人 数	—	—	—	169	170	170	220	260	260
計	講座開催(講座数)	105 (11)	100 (11)	109 (12)	109 (12)	106 (11)	106 (11)	106 (11)	114 (12)	162 (17)
	実 受 講 人 数	233	232	236	236	208	232	243	258	357
	延 べ 受 講 人 数	1,638	1,704	1,665	1,683	1,696	1,760	1,910	2,060	2,770

- 備考 ①囲碁将棋について、2015年度は囲碁講座、2016及び2017年度は将棋講座を開催
 ②Pゴルフはパークゴルフ、中国体操は中国健康づくり体操、Sステップはスクエアステップ、S吹き矢はスポーツ吹き矢、ストレッチは肩こり腰痛予防ストレッチ体操の略称として表記
 ③講座内容については、今後、ニーズ等によって変更の可能性あり
 ④目標（推計）については、講座開設可能数と実績における増減率から推計

②健康農園活動支援事業

赤い羽根共同募金を財源に市内の畑地を借り入れ、農園を開設しています。希望者に対して1人あたり概ね40㎡を貸し出し、野菜や草花の栽培など、自由に活用してもらうことにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進してまいりました。

今後、屋内で実施するサロン事業とともに屋外のサロンの場所として当該事業を推進することが効果的と考え、現在運営している2か所・38区画の利用状況を鑑みながら増設を検討するとともに、市内にある遊休地の有効活用にあたっては、法的根拠を含め、JAや市農政課及び農業委員会と連携しながら進めてまいります。

◆健康農園設置一覧

名 称	住 所	面 積	区 画 割	備 考
① 四ツ京第一	結城市結城11755番地	1,302.00 ㎡	30	水道設備があるため有料
② 四ツ京第二	結城市結城11771番地	976.00 ㎡	16	無料

◆健康農園利用者数（年間延べ利用者数）及び目標

(単位：人)

区 分 等		実績					目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
① 四ツ京第一		26	25	27	25	26	28	30	30	30
② 四ツ京第二		18	18	17	17	17	16	16	16	16
計		44	43	44	42	43	44	46	46	46

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、講座開設可能数と実績における増減率から推計

③高齢者スポーツ活動支援事業

主に市老連が主催する高齢者スポーツ大会に対して、企画・運営支援とともに同大会の上位者が出場できる茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会への参加支援（随行など）を行うとともにこれにかかる経費に対して、赤い羽根共同募金を財源とした財政支援を行ってまいりました。

健康志向や高齢者のスポーツに対する機運の高まりもあり、特にパークゴルフについては、全国的にも専用コースが設置され、2018（平成30）年度の本市・紬の里結城パークゴルフ場の年間パスポート所有者（市スポーツ振興課データ）は251人に及びます。

しかしながら、前項で記載した単位老人クラブ数や会員の減少に伴い、パークゴルフ大会を含む市老連主催の各種スポーツ大会参加者は減少傾向にあります。

適度な運動は高齢者の健康増進や介護予防につながるとともにスポーツ大会を通じたコミュニケーションや仲間づくりにも寄与することから、各単位老人クラブに対し、市老連とともに参加率向上の働きかけを行う一方で、今後の参加者数の推移を検証しつつ、開催方法や大会参加資格等について、検討してまいります。

◆市老連スポーツ大会参加者数及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
ゲートボール	93	87	79	68	54	60	58	57	50
輪 投 げ	270	263	290	217	208	215	214	210	199
グランドゴルフ	45	44	35	29	39	40	42	42	42
ベ タ ン ク	73	59	53	49	73	70	71	73	79
パークゴルフ	70	91	79	63	56	60	65	64	62
計	551	544	536	426	430	445	450	446	432

◆いばらきねんりんスポーツ大会参加者数及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
ゲートボール(クラブ数)	6 (1)	7 (1)	8 (1)	6 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)	7 (1)
輪 投 げ(クラブ数)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	5 (1)
グランドゴルフ	6	6	6	6	5	6	6	6	6
ベタンク(クラブ数)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
計	21 (3)	22 (3)	23 (3)	20 (3)	21 (3)	22 (3)	22 (3)	22 (3)	22 (3)

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

④敬老の日記念事業

多年にわたって社会に貢献された方々に敬意を表すとともに、長寿を祝福するため、民生委員児童委員の協力により、卒寿（90歳）を迎える高齢者、金婚式（結婚50周年）を迎える夫婦に対して記念品を贈呈するとともに、100歳を迎える高齢者に祝い金を贈呈してまいりました。

なお、高齢化が進展していること及び財源となる赤い羽根共同募金の募金額等を鑑み、今後、対象者及び記念品等について検討してまいります。

◆敬老の日記念事業実績及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
卒 寿	206	206	196	173	188	205	210	220	245
金 婚 式	140	130	160	180	167	168	170	175	195
百 歳	10	13	10	5	10	10	10	11	12

出典 ● 本会事業報告書

備考 ● 目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

⑤高齢者等マイクロバス運行事業

寄附金を財源として、本会の高齢者福祉事業や障害者福祉事業、本会が所管する団体等が主催する催事の送迎手段として、マイクロバスの運行を行うことにより、高齢者や障害者、ボランティアなどの活動の支援を行ってまいりました。

しかしながら、当該マイクロバス（初年度登録：2002（平成14）年11月）の経年劣化（2019（令和元）年10月現在で約19万キロ走行）が進んでおり、年々維持費が増加するとともに寄附金が減少傾向にあることから、運営が厳しくなっています。

今後、当該マイクロバスの状態とともに、公共交通の整備状況を鑑み、事業継続の是非について、結城市を含めた協議・検討を進めてまいります。

◆マイクロバス運行事業実績及び目標

（単位：回）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
運 行 回 数	76	70	69	73	70	73	74	75	79

出典 ● 本会事業報告書

備考 ● 目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

2. 高齢者への介護サービス等の提供

本会では、2000（平成 12）年度の介護保険制度創設時より、本市の介護事業の先駆的存在として居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業等について茨城県の指定を受け、介護サービスを提供してまいりましたが、この間、市内及び近隣市町で徐々に介護事業に参入する民間事業所も増え、本会としての役割を果たしたと考えられることから、居宅介護支援事業については 2017（平成 29 年）3 月 31 日をもって終了し、訪問入浴介護事業についても入浴車輛の老朽化などの事情もあり、利用者の民間事業所への移管支援を完了したうえで 2019（平成 31）年 3 月 31 日をもって終了しました。

①介護保険事業・訪問介護事業所運営事業

2000（平成 12）年 2 月 18 日に茨城県の指定事業所（茨城県第 0870700093）として、本市の要介護及び要支援認定者に対して、訪問介護サービスをけん引してまいりました。

引き続き、住み慣れた地域での生活を支援できるよう事業を継続してまいります。

なお、現在、他事業と兼務で非常勤職員（登録ヘルパー）22 名（2019 年 12 月現在）が訪問介護にあっておりますが、高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保が課題となっています。

②総合事業・介護予防訪問介護相当サービス事業所運営

2015（平成 27）年度の介護保険法改正により、地域の実情に応じた多様な主体が参画した多様なサービスの充実を図り、地域の支えあいの体制づくりや要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指すことを目的に「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）」が創設されました。これに伴い、これまで介護保険の給付対象であった要支援認定者に対する訪問介護が原則総合事業の適用となることから、本会でも 2018（平成 30）年 4 月 1 日に結城市の指定事業所（結城市第 0870700093）として、法改正以前からの利用者に対して、継続的にサービスを提供してまいりました。

なお、後述する総合事業・訪問型サービス A 事業が 2019（令和元）年度より開始されたことを受け、要支援認定者に対する介護予防事業については、今後、当該事業に移行していく推計をしています。

◆訪問介護事業実績及び目標（介護保険事業及び総合事業合算）

（単位：人及び件）

区 分 等		実 績				見 込	目 標（推 計）			目 標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
介 護	実 利 用 者 数	31	32	32	22	27	28	27	27	27
	サービス提供件数	3,421	3,399	3,323	3,100	3,443	3,583	3,632	3,682	3,845
	身 体 介 護	1,561	1,850	2,049	1,577	1,820	1,919	1,968	2,018	2,170
	身 体 ・ 生 活	676	505	514	534	571	580	575	571	564
	生 活 援 助	1,184	1,044	760	989	1,052	1,084	1,089	1,093	1,111
予 防	実 利 用 者 数	22	23	28	27	30	33	31	29	21
	サービス提供件数	1,206	1,277	1,333	1,404	1,543	1,683	1,554	1,473	1,008

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年 3 月末時点）

備考 ①予防（介護予防）については、介護保険事業と総合事業の合算

②目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

③予防（介護予防）については、上記②の推計値から訪問型サービス A 事業への移行分を減数推計

◆居宅介護支援事業実績（参考）

（単位：人及び件）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
介護	実 利 用 者 数	25	21	—	—	—	—	—	—	—
	サービス提供件数	253	202	—	—	—	—	—	—	—
予防	実 利 用 者 数	7	6	—	—	—	—	—	—	—
	サービス提供件数	68	56	—	—	—	—	—	—	—

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●2017（平成29）年3月31日をもって事業終了

◆訪問入浴介護事業実績（参考）

（単位：人及び件）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
介護	実 利 用 者 数	11	10	10	8	—	—	—	—	—
	サービス提供件数	452	363	328	267	—	—	—	—	—
予防	実 利 用 者 数	1	1	1	1	—	—	—	—	—
	サービス提供件数	56	52	36	11	—	—	—	—	—

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●2019（平成31）年3月31日をもって事業終了

③総合事業・訪問型サービスA事業所運営事業

訪問型サービスA事業は、前述の総合事業のひとつで基本チェックリスト該当者や要支援認定者に対する訪問型サービスであり、結城市においては2019（平成31）年4月1日から開始しました。

本会では、2019（平成31）年3月31日をもって終了となったミニヘルパー派遣事業から隙間なくサービスの提供が可能となるよう2019年4月1日に事業所指定を受けるとともに事業を開始しました。

今後、前述の総合事業・訪問介護事業における要支援認定者が当該事業を利用することにより、事業量の増加が見込まれますが、他の事業と同様に訪問介護員の確保が課題となっています。

◆訪問型サービスA事業実績及び目標

（単位：人及び件）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
実 利 用 者 数		—	—	—	—	11	20	29	37	58
サービス提供件数		—	—	—	—	624	1,089	1,539	1,956	2,914

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率とミニヘルパー事業実績における増減率の按分値を計上

◆ミニヘルパー派遣事業実績（参考）

（単位：人及び件）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
実 利 用 者 数	53	50	56	52	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 提 供 件 数	1,942	1,938	1,687	1,771	—	—	—	—	—

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●2019（平成31）年3月31日をもって事業終了

④その他の介護系事業

前述のミニヘルパー派遣事業と同様に介護保険制度開始時より、結城市の単独事業として、要介護認定には至らないものの何らかの支援が必要な高齢者に対して実施されてきた「地域コミュニティ運営事業」ですが、総合事業への転換を図ることから2019（令和元）年度をもって終了することになりました。

今後については、市が実施する総合事業への移行とともに本会としても後述となる生活支援体制整備事業の中で検討を重ねるとともにサロン活動や見守り活動など、地域のニーズに対して支援ができるよう財源の確保などに取り組んでまいります。

◆地域コミュニティ運営事業実績（参考）

（単位：人及び件）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
実 利 用 者 数	75	75	55	53	39	—	—	—	—
サ ー ビ ス 提 供 件 数	303	308	304	222	220	—	—	—	—

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●2020（令和2）年3月31日をもって事業終了



3. 障害者の社会参加促進

①障害者福祉センター運営事業

2001（平成 13）年 3 月に小田林保育所跡地に完成した「結城市障害者福祉センター（以下「障害者福祉センター」という。）」は、障害者の社会的自立や社会参加促進を目的に設置され、「心身障害者福祉ワークス運営事業」の活動拠点として活用。2006（平成 18）年 4 月 1 日に制定された障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）に基づいた「地域活動支援センター（Ⅱ型）事業」に移行し、これまで花卉栽培と販売を主な事業とする福祉的就労の場として実施してまいりました。

2018（平成 30）年、結城市からの当該施設の指定管理者の指定を受けるべく、「社会参加」、「自立支援」、「地域活動促進」、「合理的配慮促進・啓発」の 4 本の柱を基にノーマライゼーション理念の構築を図るための施設として活用することを提案するとともに「就労継続支援 B 型事業」と「生活介護事業」の機能を持つ「多機能型事業所」として 2019（平成 31）年 4 月 1 日に茨城県の指定事業所（茨城県第 0810700260）の指定を取得したところ、これが認められ、同年同日から指定管理者の指定（5 カ年）を受けるに至っています。今後、前述の 4 本柱を基本に事業を展開し、当該施設を本市の「障害福祉の拠点」として活用してまいります。

◆結城市障害者福祉センターの概要

項 目	概 要
施 設 名 称	結城市障害者福祉センター
所 在 地	結城市大字小田林 1 1 6 6 番地 1
竣 工 年 月 日	2001（平成 13）年 3 月 27 日
敷 地 面 積	6 0 7 3 . 3 9 m ²
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造平屋建
延 床 面 積	7 7 4 . 0 0 m ²
建 物 仕 様	作業訓練室、機能回復訓練室、相談室、医務室、事務室、調理室、食堂、談話コーナー、更衣室、浴室、脱衣室、トイレ
開 館 時 間	8:30～17:00（月～金曜日）
閉 館 日	土・日曜、国民祝日、年末年始（12/29～1/3）

◆結城市障害者福祉センター利用実績（一般貸出）及び目標

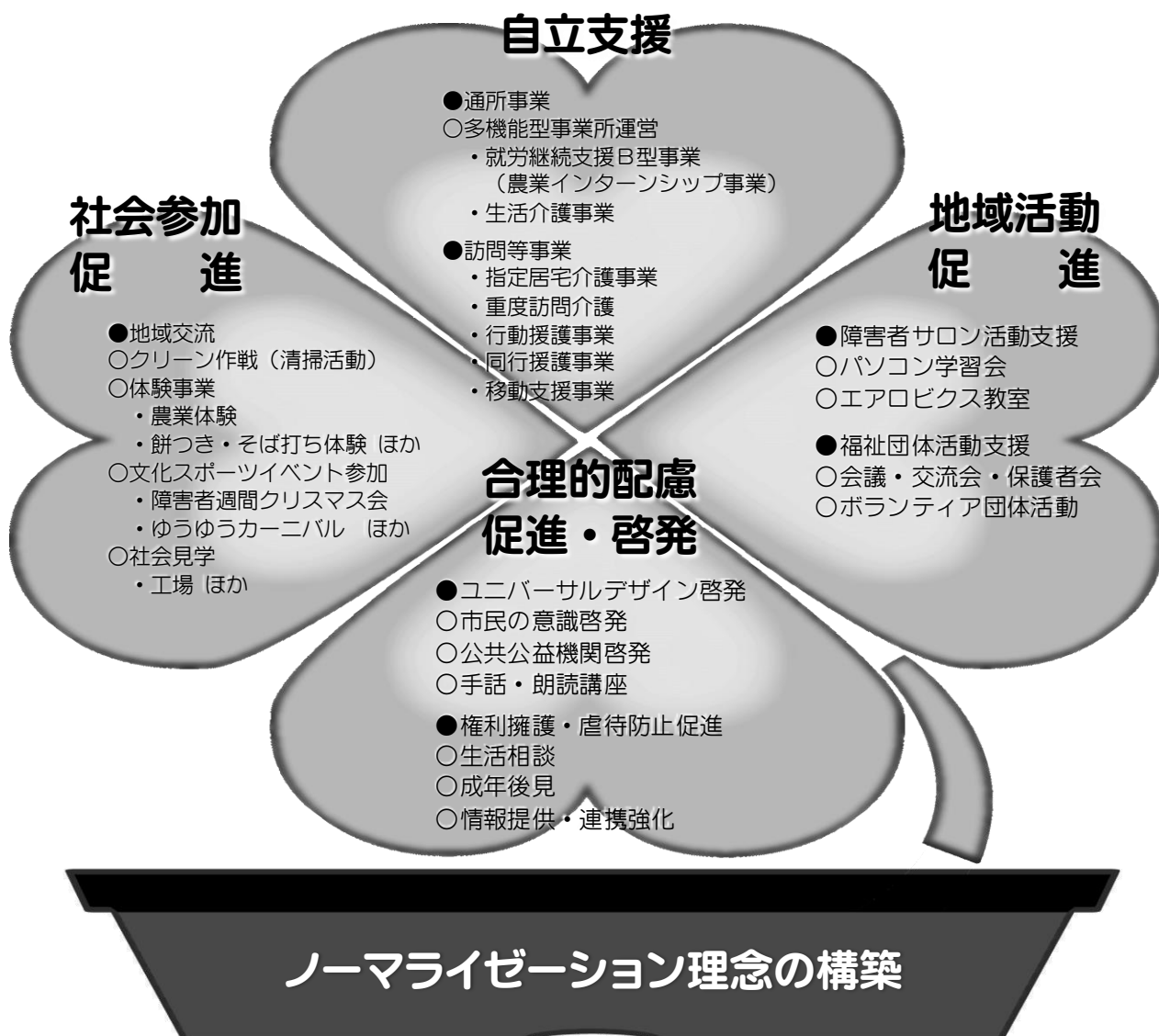
（単位：人、回）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
訓練室	延べ利用者	—	443	531	662	611	622	632	643	676
	利用回数	—	63	81	74	69	67	66	64	59
食堂室	延べ利用者	—	136	102	122	110	104	98	92	79
	利用回数	—	24	15	19	18	16	15	14	12
調理室	延べ利用者	—	0	0	20	12	12	12	12	12
	利用回数	—	0	0	1	1	1	1	1	1
計	延べ利用者	—	579	633	804	733	738	742	747	767
	利用回数	—	87	96	94	88	84	82	79	72

出典 ●本会事業報告書（2015（平成 27）年は、一般貸出とセンター利用合算実績のみのため未掲載）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

◆障害者福祉センター事業の基本理念と施策体系



②ゆうゆうカーニバル開催事業

結城市から受託している障害者社会参加促進事業（以下「市障害者社会参加促進事業」という。）を財源に本会と結城特別支援学校（以下「支援学校」という。）の共催で支援学校の在學生や卒業生のほか、在宅の障害児（者）と保護者、市民ボランティアや高校生ボランティア、市内外で音楽や活動中の音楽や舞踊サークルが集まり、障害者の社会参加と地域交流の支援を行ってまいりました。

支援学校との連携を含め、今後も継続してまいります。

◆ゆうゆうカーニバル実績及び目標

（単位：回及び人）

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
開 催 回 数	3	3	2	2	2	2	2	2	2
参 加 人 数	690	538	356	443	571	575	580	585	600

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、開催可能回数と実績における増減率から推計

③声の広報等発行事業

市障害者社会参加促進事業を財源に朗読ボランティアの協力のもと、本会が発行する「社協だより 笑顔」のほか、市内で発行される市報、お知らせ版、議会だよりなどをＣＤに録音し、視覚障害者の方に対する情報発信とこれに基づく社会参加の促進を図ってまいりました。また、障害者団体総会等の会議資料や選挙公報などについて、点字ボランティアの協力による点訳を行っています。

引き続き、事業を継続するとともに近年においてはモバイル端末やパソコンで文字の読み上げを行う音声発声型意思伝達アプリケーションも開発されていることから、前述のホームページ等の充実を図ってまいります。

◆声の広報等実績及び目標

(単位：件)

区 分 等		実績				見込 (R1)年	目標(推計)			目標 (R7)年
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
声の 広 報	社 協 だ よ り	6	6	4	5	4	4	4	4	4
	市 報	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	お 知 ら せ 版	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	議 会 だ よ り	4	4	4	5	4	4	4	4	4
	そ の 他	4	4	4	3	3	3	3	3	3
	計	50	50	48	49	47	47	47	47	47
点 字 翻 訳	会 議 等 資 料	2	2	3	3	2	2	2	2	2
	選 挙 公 報	1	1	0	0	3	3	3	3	3
	そ の 他	2	2	0	0	1	1	1	1	1
	計	5	5	3	3	6	6	6	6	6

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標(推計)値は、発行予定件数を計上

④聴覚障害者社会参加促進事業

市障害者社会参加促進事業を財源に前述のボランティア参加を促すサマースクールと同様に夏休み等の期間を活用して市内小中学生や高校生などとスポーツを通じた交流会、また、食生活改善推進協議会やボランティアサークル等との料理教室を通じた交流会を開催してまいりました。

また、2017(平成29)年度からは、聴覚障害者と健常者との交流事業から、障害者福祉センターの利用者を主体とする知的障害者の参加を促し、障害の有無や障害種別にとらわれない交流を試みています。

引き続き、聴覚障害者の社会参加を重点としつつ、老若男女、障害の有無、障害種別などの区分を超えた参加者の拡大を図るため、交流会の内容を検討するとともに、障害者の社会参加機会の創出や地域住民全体に対するノーマライゼーション理念の推進に努めてまいります。

◆聴覚障害者社会参加促進事業実績及び目標

(単位：人)

区 分 等		実績					目標(推計)			目標 (R7)年
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
ス ポ ー ツ 交 流		50	50	58	52	65	64	67	69	77
料 理 教 室 交 流		31	25	23	31	30	31	31	32	33

出典 ●本会事業報告書

備考 ①目標(推計)値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

②スポーツ交流はかなくほ体育館共催

4. 障害者自立支援サービス等の提供

①障害者自立支援事業・就労継続支援B型事業所運営

これまで、結城市から地域活動支援センター（Ⅱ型）事業を受託し、知的障害者と身体障害者を中心に主にサルビア、パンジーなどの花卉栽培や販売を通じた作業訓練等を実施してまいりました。

しかしながら、ある一定の成果をあげるものの、市内の特別支援学校卒業生など新たな利用者の増加や既存利用者の就労移行等が皆無であり、利用者の固定化が続いていました。

こうした状況を打開し、利用者拡大や就労訓練の強化を図るため、2019（平成31）年4月1日に茨城県より多機能型事業所の指定（茨城県第0810700260）を受け、同日より就労継続支援B型事業を開始しました。

この事業は、一般雇用が困難な就労経験のある障害者に対し、生産活動を通じた訓練を行うもので就労継続支援A型事業所や一般就労への移行を目指します。

現在、花卉栽培・販売に関して経費分析と就労工賃の適正化などに着手していますが、今後、さらなる事業拡大が図れるよう、JAや地元の農家などからの技術提供や栽培方法の合理化、高額品種への移行、また、加工事業の導入検討など、本市の主要産業である農業と福祉の連携を基礎とする事業に取り組んでまいります。

◆就労継続支援B型事業（花卉栽培・販売）実績及び目標

（単位：人、千円及び本）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
実 利 用 者		—	—	—	—	9	14	18	23	29
花 卉 売 上		—	—	—	—	3,400	3,580	3,705	3,847	4,160
花 卉 販 売 数	サ ル ビ ア	—	—	—	—	8,790	9,260	9,580	9,950	10,760
	マ リ ー ゴ ー ル ド	—	—	—	—	14,880	15,660	16,210	16,830	18,200
	ゴ ー や	—	—	—	—	260	280	290	300	320
	パ ン ジ ー	—	—	—	—	14,500	15,270	15,800	16,410	17,740
	ビ オ ラ	—	—	—	—	13,700	14,430	14,930	15,500	16,760

備考 ●目標（推計）値は、地域活動支援センター事業実績から推計した指定管理事業計画から抜粋

◆地域活動支援センター（就労支援事業）実績（参考）

（単位：人、千円及び本）

区 分 等		実績					目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
就労支援事業利用者		10	10	9	9	—	—	—	—	—
花卉売上（千円）		3,401	3,593	3,394	3,609	—	—	—	—	—
花 卉 販 売 数	サ ル ビ ア	7,868	9,003	9,578	8,928	—	—	—	—	—
	マ リ ー ゴ ー ル ド	14,695	14,842	14,203	16,684	—	—	—	—	—
	ゴ ー や	353	430	415	246	—	—	—	—	—
	パ ン ジ ー	16,862	13,952	13,952	14,539	—	—	—	—	—
	ビ オ ラ	12,054	16,221	14,255	15,153	—	—	—	—	—

出典 ●本会事業報告書

備考 ●2018（平成30）年3月31日をもって事業終了

②障害者自立支援事業・生活介護事業所運営

前項同様に、地域活動支援センター（Ⅱ型）事業として、知的障害者と身体障害者を中心に主に生活訓練を実施してまいりました。

今般、利用者拡大や就労訓練の強化施策を進める一方で、既存利用者の継続利用措置を講じるため、前項のとおり2019（平成31）年4月1日に茨城県より多機能型事業所の指定（茨城県第0810700260）を受け、同日より生活介護事業を開始しました。

この事業は、常に介護を必要とする障害者に日常生活におけるさまざまな介護、生活等に関する相談・助言、その他の必要な支援を行うものであり、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

今後については、市内外にある障害福祉事業所の事業状況を鑑みつつ、当該事業については現状維持とし、就労継続支援B型事業の拡大とともに供給不足が見込まれる就労移行支援事業（新規事業化）等への移行を検討してまいります。

◆生活介護事業所実績及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績				見込 2019 (R1)年	目標（推計）			目標 2025 (R7)年
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
実 利 用 者	—	—	—	—	6	6	6	6	6

備考 ●目標（推計）値は、地域活動支援センター事業実績から推計した指定管理事業計画から抜粋

◆地域活動支援センター（生活支援事業）実績（参考）

（単位：人）

区 分 等	実績					目標（推計）			目標 2025 (R7)年
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
生活支援事業利用者	5	5	6	7	—	—	—	—	—

出典 ●本会事業報告書

備考 ●2018（平成30）年3月31日をもって事業終了



③障害者自立支援事業・居宅介護事業所運営

訪問介護員（ホームヘルパー）が、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行う事業です。

本会では、2006（平成 18）年 10 月 1 日に指定障害福祉サービスを行う居宅介護事業所として、茨城県の指定（茨城県第 0810700039）を受け、これまで在宅の障害者に対して、介護を行い、地域での生活が継続できるよう介護支援を行ってまいりました。

引き続き、事業を継続する計画ですが、高齢者介護事業と同様に訪問介護員の高齢化と人員不足が懸念されています。

◆居宅介護事業実績及び目標

（単位：人及び件）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
実 利 用 者 数	33	40	37	47	47	49	53	56	68
サ ー ビ ス 提 供 件 数	2,497	2,594	2,489	1,958	2,180	2,281	2,393	2,516	2,962

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年 3 月末時点）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

④障害者自立支援事業・重度訪問介護事業所運営

重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり常に介護を必要とする方に対して、訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助や外出時における移動中の介護を総合的に行います。

本会では、前項のとおり、2006（平成 18）年 10 月 1 日より茨城県の事業所として、該当者に対する支援体制を整備し、支援を行ってまいりました。（直近の 5 カ年の利用実績なし）

引き続き、事業を継続し、需要に応じてサービスを提供してまいります。

⑤障害者自立支援事業・行動援護事業所運営

障害の特性を理解した専門の訪問介護員（ホームヘルパー）が、行動に著しい困難を有する知的障害者や精神障害者が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行います。

本会では、前項のとおり、2006（平成 18）年 10 月 1 日より茨城県の事業所として、該当者に対する支援体制を整備し、支援を行ってまいりました。（直近の 5 カ年の利用実績なし）

引き続き、事業を継続し、需要に応じてサービスを提供してまいります。

⑥障害者自立支援事業・同行援護事業所運営

移動に著しい困難を有する視覚障害者が外出する際に訪問介護員（ホームヘルパー）が同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、排せつ、食事等の介護のほか、外出先での情報提供や代読・代筆などの外出する際に必要なさまざまな支援を適切かつ効果的にを行います。

本会では、当該サービスについて、2011（平成 23）年 10 月 1 日に茨城県の事業所指定（茨城県第 0810700039）を受け、支援を行ってまいりました。

引き続き、事業を継続し、視覚障害者の社会参加や日常生活を支援してまいります。

◆同行援護事業実績及び目標

（単位：人及び件）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
実 利 用 者 数	11	12	9	11	12	12	13	13	16
サ ー ビ ス 提 供 件 数	346	346	276	176	225	237	247	257	295

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

⑦地域生活支援事業・移動支援事業所運営

結城市の独自事業として実施している屋外での移動が困難な身体障害者（視覚障害者を除く）、知的障害者及び精神障害者について、外出のための支援を行う事業です。

本会では、2006（平成 18）年 10 月 1 日から当該事業を受託し、支援を行ってまいりました。

引き続き、事業を継続し、身体障害者（視覚障害者を除く）、知的障害者及び精神障害者の社会参加や自立した日常生活を支援してまいります。

◆移動支援事業実績及び目標

（単位：人及び件）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
実 利 用 者 数	9	4	4	5	6	7	7	8	9
サ ー ビ ス 提 供 件 数	160	124	130	123	129	135	142	150	177

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上



5. 高齢者及び障害者の権利擁護推進

①高齢者法律相談事業（高齢者地域支援体制整備事業）

結城市から受託している事業であり、日常生活において法律的な助言が必要な案件に対して、毎月第2・第4金曜日に事前予約制にて弁護士による相談窓口を開設し、高齢者等の不安の解消や問題解決に努めてまいりました。昨今においては、独居高齢者の増加やさまざまな手口の「特殊詐欺」も多発していることを踏まえ、引き続き、当該事業を継続するとともに、日常業務の中でも常時相談可能な体制づくりを進めてまいります。

◆高齢者法律相談事業（2回/月）実績及び目標値

（単位：人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
相 談 件 数	73	67	74	82	82	84	86	87	92
窓 口 開 設 日	23	23	24	24	24	24	24	24	24

出典 ●本会事業報告書

備考 ①目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

②高齢者からの相談受付を前提とし、予約に空きがある際には若年層からの相談も受理

◆ふれあい総合相談事業（常時）実績及び目標値（参考）

（単位：人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
相 談 件 数	103	85	111	140	130	134	138	142	153
窓 口 開 設 日	245	243	244	244	240	240	240	240	240

出典 ●本会事業報告書

備考 ①目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

②日常業務中における相談件数

②日常生活自立支援事業

茨城県社会福祉協議会（以下「茨城県社協」という。）からの受託事業として、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方が自立した地域生活が送れるよう、利用者との契約に基づいて、金銭管理や福祉サービスの利用支援などを行なっています。

高齢化の進展を鑑み、引き続き、事業を継続するとともに、十分な支援が可能となるよう支援員の確保に努めるとともに後述する法人後見事業と連携してまいります。

◆日常生活自立支援事業実績及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
実 利 用 者	5	4	5	7	7	7	8	8	10
生 活 支 援 員	3	3	3	3	5	4	5	5	6

出典 ●本会事業報告書（実利用者数は各年3月末時点）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

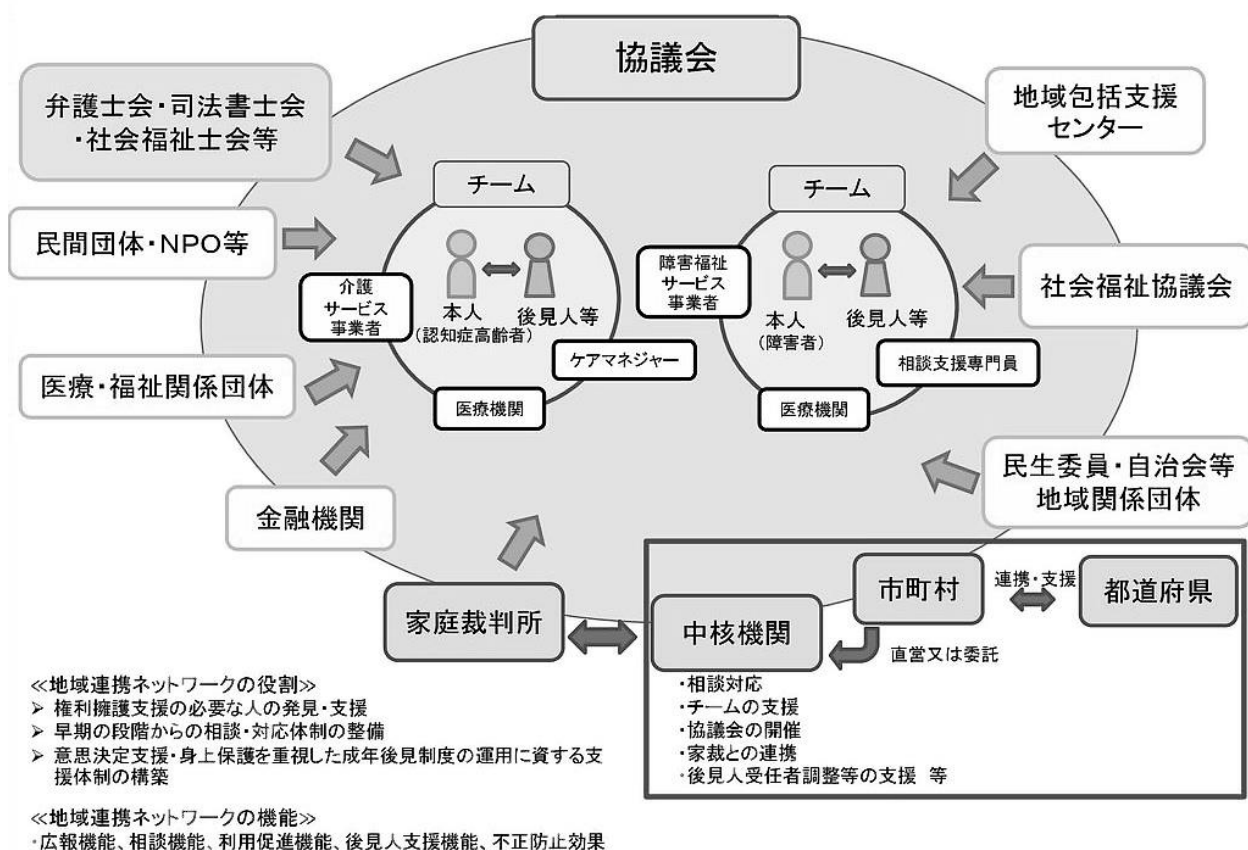
③法人後見事業

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対して、本人の権利を守る援助者として成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）を選任する法人後見制度を社会福祉法人や社団法人、NPOなどが組織として支援を行う事業です。

本会ではこれまで、前項の日常生活自立支援事業により、日々の金銭管理等の軽易な案件に対して支援を行ってまいりましたが、当該事業では賄い切れない案件や今後の高齢化の進展や精神障害者数の増加に伴い、事業対象者も増加することも考えられることから、法人後見事業を2020（令和2）年中に開始できるよう準備を進めます。

なお、将来的には、地域連携ネットワークにおける本会の役割を検討するとともに成年後見人等の人材として期待される市民後見人の育成についても結城市と連携して取り組む計画です。

◆地域連携ネットワークのイメージ



出典 ●厚生労働省資料

◆法人後見事業実績及び目標

（単位：人）

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
実 利 用 者 数	—	—	—	—	—	0	1	1	1

6. 子どもの健全育成と居場所づくり

①ファミリーサポートセンター事業

結城市からの育児相互援助活動として事業を受託し、保育所や幼稚園などに入所・入園できない世帯、小学校を含む閉園・閉校日や放課後等の時間帯などの保育ニーズに対して、協力員を養成・派遣することにより、地域の子育て支援を行ってまいりました。

昨今においては、保育ニーズが多様化しており、自宅以外での保育や緊急的な保育希望などのケースもあることから、民間施設を含め安全に保育ができるスペースと協力員の確保が課題となっています。

また、2019（令和元）年10月1日から国が開始した幼児教育・保育の無償化は、入所・入園者に加え、当該事業も対象となるため、ますます当該事業の需要が見込まれます。

これに伴い、現在、民間事業者の保育スペースの開放や協力員への連絡方法の電子化（メール配信など）などを進めています。

今後、年少人口が減少傾向にありますが、事業の啓発と地域における協力体制の強化により、引き続き、子育て支援を推進してまいります。

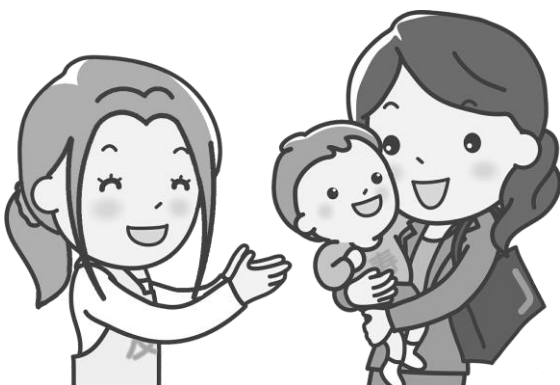
◆ファミリーサポートセンター事業実績及び目標

（単位：人、件及び時間）

区 分 等		実績				見込	目標（推計）			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
利用会員	登録会員	190	236	259	272	253	261	268	274	298
	実利用会員	40	44	33	37	43	47	51	56	79
	利用件数	638	822	1,251	1,065	1,094	1,165	1,219	1,296	1,569
	利用時間	1,352.0	1,692.0	2,195.0	2,017.5	1,989.0	2,067.0	2,107.0	2,175.0	2,375.0
協力会員	登録会員	72	76	54	54	67	70	73	74	80
	実稼働会員	36	34	35	33	41	45	49	53	70
	派遣件数	553	622	943	867	911	967	1,016	1,059	1,201
	派遣時間	1,239.5	1,457.0	1,773.0	1,626.0	1,689.0	1,739.0	1,769.0	1,779.0	1,777.0

出典 ●本会事業報告書（登録会員等の人数は各年3月末日時点）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上



②子ども食堂推進事業

核家族化や経済格差が進む中、2012（平成24）年頃から、全国的に地域や自治体が主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供する子ども食堂が増加しはじめ、本会においても赤い羽根共同募金を財源に茨城コープ、北つくば農業協同組合等の協力のもと、新たに発足したゆうき子ども食堂の会が2017（平成29）年7月から南部中央コミュニティセンターを拠点に運営を開始しました。

現在は、1地域、毎月1回の実施のみとなっているため、今後、小学校区毎に1か所の開設と開催頻度を高められるよう検討してまいります。なお、当該事業は、子どもたちへの食事提供だけでなく、コミュニティの場の提供という目的も兼ねることから、高齢者を含む老若男女を問わない食事付きのサロン活動への発展性についても検討してまいります。

◆子ども食堂実績及び目標

（単位：地区、回及び人）

区 分 等	実績				見込	目標(推計)			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
開 催 地 域	—	—	1	1	1	2	2	4	9
回 数	—	—	8	12	12	18	24	36	102
利 用 者 延 べ 人 数	—	—	278	444	450	470	562	750	1,576
子 ども	—	—	143	249	250	261	310	414	857
大 人	—	—	135	195	200	209	252	336	719
支 援 者 延 べ 人 数	—	—	139	177	180	186	223	298	645

出典 ●本会事業報告書（登録会員等の人数は各年3月末日時点）

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上



7. 生活困窮世帯の自立支援

①生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、相談支援等を実施し、自立促進を図ることを目的として2015（平成27）年4月に開始した事業であり、結城市から本会が委託を受け、福祉事務所に設置された相談窓口にて本会職員が相談支援員として常駐し、一緒に課題を整理しながらプランを立てるなど、寄り添いながら自立に向けた支援を行ってまいりました。

引き続き、結城市と連携しながら、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者等に対し、包括的かつ継続的な支援を実施してまいります。

◆生活困窮者自立支援事業実績及び目標

（単位：人及び件）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
相 談 員	1	1	2	2	1	1	1	1	1
相 談 件 数	94	154	119	79	115	120	121	123	133
新 規 相 談	94	50	63	54	72	79	82	85	98
継 続 相 談	0	104	56	25	43	41	39	38	35
住宅確保給付金利用者	5	5	3	2	4	4	4	4	4
就 労 支 援 利 用 者	0	5	2	10	7	6	6	5	4
就 労 者（一般就労）	7	8	4	5	7	7	7	7	7

出典 ●令和元年度結城市の福祉

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

②生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付制度は、国の制度で茨城県社協を通じて本会が相談窓口を開設し、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の4種類の貸付を行う事業です。

これまで、低所得世帯や障害者世帯、高齢者世帯などの世帯単位で生活再建や日常生活を送るために必要な一時的な経費、就職のための技能習得経費、就学にかかる経費など、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金貸付を提案するとともに、借主が居住する地区担当民生委員児童委員と連携し、様々な事案に対して相談支援を行ってまいりました。

引き続き、関係機関と連携し、借主の自立促進のため、有効活用を図ってまいります。

◆生活福祉資金貸付事業実績及び目標

（単位：件及び千円）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
相 談 件 数	35	26	26	21	23	22	21	20	18
貸 付 件 数	0	3	1	5	5	6	8	10	15
貸 付 金 額（千円）	0	1,360	218	420	440	400	370	350	230

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

③小口資金貸付事業

本会の独自事業として、臨時的な出費や収入不足など、一時的に生計の維持が困難になった低所得世帯のほか、結城市での生活保護開始までのつなぎ資金が必要な世帯を対象に経済的自立及び生活意欲の向上を目的として、世帯あたり5万円を貸付限度額に6ヵ月を償還期限として無利子の貸付を実施してまいりました。

必要に応じて、関係機関と連携しながら、借主の自立促進のため、有効活用を図ってまいります。

◆小口資金貸付事業実績及び目標

(単位：件及び千円)

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
相 談 件 数	95	61	56	52	56	53	51	49	45
貸 付 件 数	46	40	47	43	45	45	45	45	45
貸 付 金 額 (千 円)	1,500	1,374	1,467	1,117	1,250	1,210	1,180	1,150	1,090

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

④歳末たすけあい・援護金交付事業

赤い羽根共同募金における歳末たすけあい募金を財源に民生委員児童委員の協力により、独居や寝たきり及び認知症の高齢者世帯、18歳未満の在宅心身障害児世帯、準要保護世帯のほか、生活保護には至らないものの支援が必要と認められる世帯及び薬物依存症リハビリ施設に対して、年末の一時金として援護金を交付しています。

◆歳末たすけあい・援護金交付実績及び目標

(単位：件)

区 分 等	実績					目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
生 活 支 援 世 帯	199	169	168	150	139	151	149	147	141
独 居 高 齢 者 世 帯	525	536	591	572	581	599	609	630	685
寝たきり高齢者世帯	34	30	34	19	16	25	26	26	28
認知症高齢者世帯	24	11	12	11	21	22	23	24	28
心 身 障 害 児 世 帯	70	69	71	68	74	74	75	75	77
準 要 保 護 世 帯	—	—	99	86	106	102	104	105	111
薬物依存症リハビリ施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1

出典 ●本会事業報告書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

第3節 ささえあいのあるまちづくりの推進（基本目標3）

1. 日常生活を支える支援体制づくり

①生活支援体制整備事業

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。

こうした中、2015（平成27）年度の介護保険法改正における総合事業の開始に伴い、地域の実情に応じた多様な主体が参画した地域の支えあいの体制づくりとして開始されたのが「生活支援体制整備事業」です。

結城市においても2016（平成28）年度に小学校区を単位に地域福祉を考える場（以下「第2層協議体」という。）が設定され、2018（平成30）年度から本会が当該事業の受託開始により生活支援コーディネーターを配置しました。

第2層協議体は、2019（令和元）年度現在で8カ所が運営され、各協議体それぞれの課題やニーズに対応したサロン活動や見守り活動を試行的に開始しています。

また、結城市全体の福祉を考える場として設置された「第1層協議体」については、各第2層協議体からの選抜者に高齢者雇用支援団体やボランティアサークルを加え、市全体としての生活課題の把握や検証・検討とともに第2層協議体間の情報共有のための定例会議を実施しています。

なお、これまで江川北小学校と江川南小学校の2つの小学校区の合同設置・開催となっていたエガワ協議体は、2020（令和2）年度よりそれぞれ単独設置・開催を予定しています。

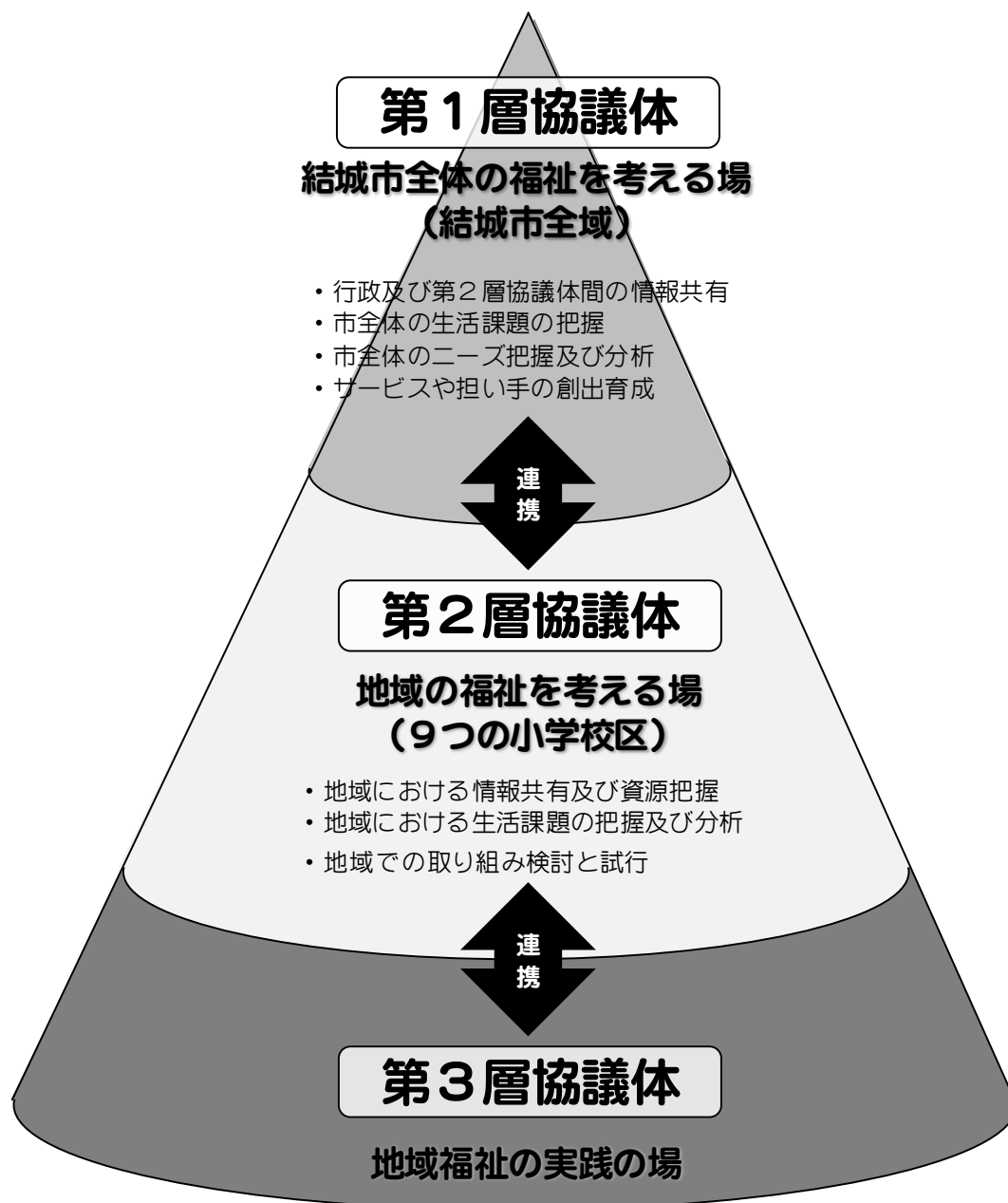
今後、市民全体に当該事業の意義や重要性について市民フォーラムを通じて啓発するとともに、各協議体活動を支援し、既存の組織（自治会やボランティアサークル等）や福祉サービスと連携しながら、継続的にサービスを実践する第3層協議体の活動につなげてまいります。

◆地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業のイメージ



出典 厚生労働省資料抜粋

◆生活支援体制整備事業の全体イメージ図



◆第2層協議体の設置状況

小学校区	名 称	設立日	備 考
① 結 城 小 学 校	す ま い る 結 城	2017(平成29)年 2月10日	
② 城 南 小 学 校	城 南 元 気 会	2017(平成29)年 2月10日	
③ 江川北・南小学校 (江川北小学校)	エ ガ ワ 協 議 体	2017(平成29)年 2月10日	2019(令和元)年度までは合同開催
④ 結 城 西 小 学 校	く す の き 会	2017(平成29)年 7月 6日	
⑤ 山 川 小 学 校	あ や ど 会	2017(平成29)年 7月 6日	
⑥ 上 山 川 小 学 校	上山川助けあい協議体	2017(平成29)年 7月19日	
⑦ 城 西 小 学 校	は つ び い 城 西	2017(平成29)年11月21日	
⑧ 絹 川 小 学 校	き ん が わ	2017(平成29)年12月 5日	
⑨ (江川南小学校)	(設 立 予 定)	2020(令和2)年 4月 1日	2019(令和元)年度までは合同開催

備考 ●2020(令和2)年3月末現在

②有償在宅福祉サービスセンター事業

1994(平成6)年10月7日から本会の独自事業として開始した有償在宅福祉サービスセンター事業は、利用会員と協力会員の共助理念に基づく事業であり、現在においても、要介護認定の認定外となった高齢者への支援や介護保険などの社会保障の対象とならないサービスを提供しています。

基本的には高齢者や障害を持つ方へのサービスでしたが、2019(平成31)年4月1日からは、子育て支援の一環で、行政や団体が開催する催事における子どもの見守りなども取り入れています。

今後、前項の生活支援体制整備事業の進展とともに当該サービスに対するニーズの増加が見込まれるため、これに対応できるよう協力員への連絡方法の電子化(メール配信など)などを進めています。

◆有償在宅福祉サービスセンター事業実績及び目標

(単位：人、件及び時間)

区 分 等		実績				見込	目標(推計)			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
利用会員	登録会員	62	67	71	86	86	92	97	103	124
	実利用会員	43	47	47	45	48	50	51	52	55
	利用件数	1,223	1,639	1,683	1,363	1,519	1,583	1,632	1,683	1,844
	利用時間	1,621.5	2,045.5	2,214.0	1,866.0	2,006.0	2,093.0	2,161.0	2,232.0	2,457.0
協力会員	登録会員	34	35	35	36	29	30	31	32	34
	実稼働会員	19	21	23	21	18	18	19	20	22
	派遣件数	1,223	1,639	1,683	1,363	1,167	1,199	1,267	1,301	1,449
	派遣時間	1,621.5	2,045.5	2,214.0	1,866.0	1,558.0	1,603.0	1,695.0	1,745.0	1,953.0

出典 ●本会事業報告書(登録会員等の人数は各年3月末日時点)

備考 ●目標(推計)値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

③ふれあいサロン推進事業

小地域のコミュニティ形成を推進するため、各地域で自主的にサロン活動を行う団体に対して、運営支援を行ってまいりました。

今後、生活支援体制整備事業における第2層協議体が試行的に実施しているサロンを本格実施が可能となるよう支援を行うとともに、子ども食堂推進事業との整合性など、支援方法が公平かつ継続的となるよう、補助・助成制度の精査を図ってまいります。

◆ふれあいサロン推進事業実績及び目標

(単位：回及び人)

区 分 等		実績				見込	目標(推計)			目標
		2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
実施地域数		6	6	2	2	6	6	7	8	16
実施回数		—	—	—	24	40	40	46	53	86
利用者数		—	—	—	412	1,173	1,273	1,793	2,604	8,951

出典 ●本会事業報告書及び会計伝票

備考 ①2015～2017年度における実施回数及び利用者数は未集計

②2019年度より第2層協議体が実施するサロン活動を加算

④ふれあい電話サービス事業

赤い羽根共同募金を財源に 65 歳以上の固定電話を設置しているひとり暮らしの高齢者を対象に電話による安否確認を行っています。

実施にあたっては、ボランティアサークルふれあい電話の協力のもと、会員が毎週月曜日と木曜日に単なる安否確認だけでなく、対象者の声に耳を傾け、不安や孤独感の解消にも心掛けています。

引き続き、高齢者の安心と安全のため、事業を継続してまいります。

◆ふれあい電話サービス事業実績及び目標

(単位：人、回及び時間)

区 分 等	実績				見込	目標(推計)			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
対 象 者	124	118	105	87	103	104	106	109	117
実 施 回 数	88	86	87	83	87	86	85	86	87
実 施 件 数	1,142	1,169	1,041	785	1,004	1,031	1,052	1,110	1,291

出典 ●本会事業報告書(対象者の人数は各年3月末日時点)

備考 ●目標(推計)値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

⑤友愛訪問サービス事業

赤い羽根共同募金を財源にひとり暮らしの高齢者で固定電話が未設置や難聴気味の方を対象に定期的に自宅を訪問し、安否確認を行っています。

実施にあたっては、ボランティアサークル友愛サークルの協力のもと、会員が2人1組で対象者宅を訪問し、単なる安否確認だけでなく、会話をすることで高齢者の不安や孤独感の解消のほか、近所の方々への声掛けなども行っています。

引き続き、地域と連携しながら、高齢者の安心と安全のため、事業を継続してまいります。

◆友愛訪問サービス事業実績及び目標

(単位：人、回及び時間)

区 分 等	実績				見込	目標(推計)			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
対 象 者	11	9	12	12	12	12	12	12	13
実 施 回 数	41	46	46	49	46	47	46	45	46
実 施 件 数	278	341	340	320	315	336	327	318	370

出典 ●本会事業報告書(対象者の人数は各年3月末日時点)

備考 ●目標(推計)値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上



第2部 組織の発展・強化実施計画

第1章 経過の概要

第1節 策定の背景と意義

2000（平成12）年4月の介護保険制度の開始以前と比較すると、福祉サービスの社会保障化や行政施策の充実が進んでおり、制度や施策の狭間への支援を役割とする本会では、変わりゆく福祉環境に合わせて、逐次、事業や組織の見直しを行う必要があります。

また、第1部 地域福祉活動計画（以下「第1部」という。）にも記載したとおり、我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、仕事と育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化も進んでいること、また、終身雇用という概念が希薄化し、専門資格者の確保が社会全体の課題となっており、本会も例外ではありません。

一方で2013（平成25）年6月から、社会福祉法人の経営情報の公開（財務諸表等の公表）が義務化されたことを受け、本会においても会計の適正化や透明化が喫緊の課題となっています。

これらの背景を踏まえ、具体的な組織の発展・強化実施計画（以下「強化計画」という。）を策定して計画を推進することにより、役員及び職員の意識向上や組織力の強化、また、本会の存在意義を地域社会にアピールし、地域からの信頼の構築に努めてまいります。

第2節 強化計画の期間

強化計画は、第1部と同様に2020（令和2）年から2022（令和4）年度の3カ年を期間とします。

なお、変化する行政計画との整合性や本会の環境に対応するため、逐次、計画の見直しを行います。

第3節 計画策定後の点検・評価

強化計画の策定後は、第1部と同様に取り組みの計画的な推進を図るとともに、実施状況を定期的に点検・評価する必要があります。

点検・評価にあたっては、職員一人ひとりが逐次実施し、翌年度以降の組織運営に反映するとともに、本会監事による監査、理事会、評議員会からの意見を集約し、円滑な進行管理に努めます。

なお、必要に応じ、本会の監督機関及び組織運営費の交付元である行政機関の担当部署との調整を図ります。

第2章 強化実施計画

第1節 理事会の運営

1. 理事の構成と役割

理事は、評議員会で決議された民生委員児童委員、自治協力員、福祉活動団体代表者、福祉施設代表者、地域組織関係者、社会福祉協力団体代表者、学識経験者及び行政機関関係者で構成されており、本会の事業方針や事業計画などの重要事項について、検討・協議を行う執行機関となります。

なお、当会の会長及び副会長は理事会の決議によって、理事の中から選出されます。

2. 理事会の現状と方向性

理事会の開催状況について、本会の予算を含む事業計画や決算などの報告は実施していますが、十分な論議や意見集約ができていないのが現状です。

また、理事として本会に携わる期間が様々であることから、本会の現状や課題の把握状況についても様々であることなどを踏まえる必要があります。

組織の執行機関として、ガバナンス（関係者による相互作用や意思決定を行うことにより健全で公正な組織運営を統治する仕組み）の強化や積極的に本会運営に関与してもらうために具体的な方針を定め、これを推進してまいります。

なお、会長に対しては、毎週月曜日を基本として、該当週のスケジュール調整のほか、事業の進捗状況や課題などについて、報告・検討を行っています。

3. 具体的な推進方針

①研修会の充実

これまで役員研修として、県内外の先進地などを視察してまいりましたが、これに加え、経験年数の少ない理事や希望者を対象に本会の行う事業等の研修を行ってまいります。

なお、実施にあたっては、理事の負担を軽減するため、定例会の前後等の活用を検討してまいります。

②書面等による審議の活用

前項でも触れたように理事については、各分野で代表者や実践者であり、非常に多忙であることから、比較的審議の必要性が低い案件に関しては、本会定款第30条第2項の規定に基づき、書面または電磁的記録（以下「書面等」という。）による審議を活用してまいります。

なお、当該方針については、一部2019（令和元）年度から、選出元となる組織（地域）の代表者変更に伴う当会理事の変更などの案件で採用しています。

第2節 評議員会の運営

1. 評議員の構成と役割

評議員会は、民生委員児童委員、自治協力員、福祉活動団体代表者、福祉施設代表者、地域組織関係者、社会福祉協力団体代表者、学識経験者及び行政機関関係者で構成されており、本会理事会にて検討・協議された事業方針や事業計画の決定、役員の選任・解任などの重要事項について議決を行う機関となります。

2. 評議員会の現状と方向性

評議員会の開催状況について、本会の予算を含む事業計画や決算などの審議を行う定時的な開催は行っていますが、理事会同様に十分な論議や意見集約ができていないのが現状です。

また、評議員として本会に携わる期間が様々であることから、本会の現状や課題の把握状況についても様々であることなどを踏まえる必要があります。

組織の適正運営のチェック機能を果たし、ガバナンス（関係者による相互作用や意思決定を行うことにより健全で公正な組織運営を統治する仕組み）の強化や積極的に本会運営に関与してもらうために具体的な方針を定め、これを推進してまいります。

3. 具体的な推進方針

①研修会の充実

これまで役員研修として、県内外の先進地などを視察してまいりましたが、これに加え、経験年数の少ない評議員や希望者を対象に本会の行う事業等の研修を行ってまいります。

なお、実施にあたっては、評議員の負担を軽減するため、定例会の前後等の活用を検討してまいります。

②書面等による審議の活用

前項でも触れたように理事については、各分野で代表者や実践者であり、非常に多忙であることから、比較的審議の必要性が低い案件に関しては、本会定款第16条第4項の規定に基づき、書面または電磁的記録（以下「書面等」という。）による審議を活用してまいります。

なお、当該方針については、一部2019（令和元）年度から、選出元となる組織（地域）の代表者変更に伴う当会理事の変更などの案件で採用しています。



第2節 監査の実施

1. 監事の構成と役割

監事は、民生委員児童委員、地域組織関係者及び学識経験者（公認会計士を含む）で構成されており、本会理事の職務の執行、本会の業務及び財産の状況を監査する役割を担っています。

2. 監査の現状と方向性

監査の実施状況としては、決算事務の際に業務及び財産状況の監査のみとなっているのが現状です。

組織の監査機関として、ガバナンス（関係者による相互作用や意思決定を行うことにより健全で公正な組織運営を統治する仕組み）の強化や積極的に本会運営に関与してもらうために具体的な方針を定め、これを推進してまいります。

なお、2018（平成30）年度まで監事を務めていた公認会計士については、本会会計の適正化や透明化を図るために会計税理処理の支援に関して同公認会計士が開設している会計事業所と顧問契約を2019（平成31）年4月1日に締結したことを受け、利益相反とならないよう監事を退任、新たに法人等の会計に精通している方が就任しています。

また、これまで使用していた会計ソフトの老朽化から、2019年度に現社会福祉法人会計制度に対応した会計処理ソフトを導入しました。

3. 具体的な方針

2019年度より、前述の会計処理ソフトを導入とともに会計担当職員によるリアルタイムな会計処理を開始したことにより、リアルタイムな監査が可能となります。

本会として10月を基本に会計状況及び事業進捗状況に関する中間監査を実施するとともに監事の要請に応じて、逐次、監査を実施してまいります。



第4節 組織強化と人材育成

1 体制整備の必要性

少子高齢化の進展に伴い、地域福祉に対するニーズが増加するとともに多様化していることから、本会の果たす役割も比例して増加・多様化しているのが現状です。

また、相談内容等についても、ひとつの分野だけでなく、多岐にわたるサービスを必要とする場合も多く、職員一人ひとりに求められるスキルも増加・多様化しています。

一方で、生産年齢人口の減少に伴い、介護や医療に携わる人材の確保は国を挙げての課題となっており、本会においても、社会福祉士や介護福祉士などの専門資格を必要とする事業に加え、会計処理などの専門知識を持つ職員の確保が重要な課題となっています。

しかしながら、現実的には、こうした専門資格や知識を持つ人材を定期的に確保することは困難であり、現存する職員一人ひとりのスキルアップを図っていく必要があります。

2 組織体制の現状

前述のような状況を踏まえ、2018（平成30）年度より、これまで3課5係という組織を1課3係に統合するとともに常務理事の廃止、監督機関である結城市社会福祉課より本会担当者が管理職として常駐することで、会計の透明化を含めた事務の適正化とともに組織体制の強化を図ることになりました。

また、2019（令和元）年度からは、会計に準じた本部及び障害者福祉センターの2局制に変更するとともに課及び係制を廃止し、職員一人ひとりが日常的に全ての分野に携わる機会を設けるとともに全員が困難事例等に協力できる体制整備を図りました。

◆組織体制の推移

◇2019（令和元）年度

事務局長

事務局次長

本 部

本 部

生活困窮
自立支援担当

障害者福祉
センター

職 員					
正 規	嘱 託	非 常 勤	臨 時	市職員	計
				1	1
1					1
6	3	23			32
1					1
3	2		2		7
11	5	23	2	1	42

備考 ●職員数は年度末現在

◇2018（平成30）年度

職 員					
正 規	嘱 託	非 常 勤	臨 時	市 職 員	計
1					1
1					1
				1	1
5					5
2					2
1	6	25			32
2			4		6
12	6	25	4	1	48

備考 ①職員数は年度末現在
②障害者福祉センター施設長は市社会福祉課長が兼務

◇2017（平成29）年度

職 員					
正 規	嘱 託	非 常 勤	臨 時	市 職 員	計
1					1
2					2
1			1		2
2					2
1					1
1	2	11			14
1	4	13			18
2			4		6
11	6	24	5	0	46

備考 ①職員数は年度末現在
②総務課長は事務局長が兼務
③障害福祉センター施設長は市社会福祉課長が兼務

3 体制整備の方針

本会は、社会保障や福祉施策の狭間を埋める事業展開が必要であるため、実施事業についてもこれらの福祉環境の変化に伴いサービスの対象や内容を変更していく必要があります。

今後、こうした福祉環境と福祉ニーズに対応し、適正な事務や事業が遂行できるよう、職員一人ひとりの意識向上とスキルアップを図るため、各種研修の受講を推奨するほか、人事評価を可能な限り早期に取り入れるほか、理事会、評議員会、監事及び監督機関の協力により、少数精鋭の組織づくりを進めてまいります。

一方で、2020（令和2）年度の結城市新庁舎の稼働に伴い、駅前分庁舎の機能が新庁舎に移転を受けることを受け、本会本部事務所についても、安定した地域福祉の実施はもとより、行政との連携が引き続き図れるよう、関係部署と調整・検討を進めてまいります。



第5節 経営戦略

1 経営戦略の必要性

本会の事業財源は、本会会費、寄附金、赤い羽根共同募金、これまでに積み立てを行って来た基金などの浄財（一般財源）。行政からの補助金や委託金、介護給付費などの公費（特定財源）に大別できます。

今後、ますます進む少子高齢化による福祉ニーズが増加・多様化を鑑み、必要な方に必要なサービスを提供するための財源確保が重要な課題となっています。

2 財源の現状と方向性

①社会福祉協議会会費

本会会費は、地域福祉の推進や本会の趣旨への賛同・理解により自治会単位で入会された一般会員と、より後援的な要素を持つ法人・個人・団体等として入会された特別会員からの会費で構成されます。

一般会費については、広報活動や徴収協力など、自治協力員及び民生委員児童委員の全面的な支援により成り立っており、年により多少の増減はありますが、相対的にみた場合、人口構造や社会環境の変化に伴い、減少傾向にあります。

当該財源は本会の根幹ともなるものであることから、引き続き、本会事業の適正実施と会計の透明化を図ることにより賛同者・理解者を募ってまいります。

また、社協だより（本会広報）やホームページを活用した事業結果、会計状況などの報告を行うことで、会費が有効に活用されていることを地域及び会員に向けて、理解促進を図ってまいります。

◆社会福祉協議会会費の推移と目標

（単位：千円）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
特 別 会 費	3,257	3,187	3,084	3,062	3,028	2,986	2,943	2,906	2,801
一 般 会 費	3,779	3,627	3,856	3,810	3,742	3,735	3,726	3,725	3,722
合 計	7,036	6,814	6,940	6,872	6,770	6,721	6,669	6,631	6,523

出典 ●本会事業報告書

備考 ①目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

②特別会費は年額 1,000 円以上/人・団体

③一般会費は年額 300 円以上/人・世帯

②寄附金

地域福祉の推進に対して納入される浄財には、本市の地域福祉の推進に対する寄附金、本市を含めたより広い範囲における地域福祉の推進に対する共同募金、また、災害時の被災地に対する義援金等に大別できます。

寄附金については、前項の社会福祉協議会会費と同様に地域福祉推進や本会趣旨への賛同・理解に基づくものであり、本会では、個人の自発的なもののほか、チャリティイベント時の収入のほか、故人となった方の生前のご遺志によりご家族より納入される浄財などが主なものとなっています。

寄附金についても、前項同様に重要な本会の根幹ともなるものであることから、引き続き、本会事業の適正実施と会計の透明化を図ることにより賛同者・理解者を募るとともに社協だよりやホームページを活用した事業結果、会計状況などの報告を行うことで、寄附金が有効に活用されていることを寄附者に向けて、理解促進を図ってまいります。

◆寄附金の推移と目標

(単位：千円)

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年	2019 (R1)年	2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
寄 付 金 収 入	4,578	4,428	4,711	3,986	4,059	3,963	3,869	3,786	3,556

出典 ●本会決算書

備考 ●目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上



③赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

また、共同募金は社会福祉法第 113 条に基づく募金活動で、全国的な取りまとめを行う社会福祉法人中央共同募金会、都道府県単位の取りまとめを行う都道府県共同募金会（本県は社会福祉法人茨城県共同募金会）とともに本会内に設置される結城市共同募金委員会（以下「本市募金委員会」という。）により募金活動を行っています。

赤い羽根共同募金は、全国的に毎年 10 月から実施し、本市においては、学校や企業、自治会及び民生委員・児童委員等の協力によるもののほか、本会役員とボランティアサークル及び学生ボランティアの協力により街頭募金などを行っており、納入された募金は、茨城県共同募金会が集約し、同募金会が行う地域福祉事業に活用されるとともに概ね 67%（各年度の収支状況により変化あり）が本市募金委員会に配分され、各種事業の財源として活用しています。

一方、歳末たすけあい募金は毎年 12 月に実施し、企業、自治会及び民生委員・児童委員等の協力により募金活動を行っており、募金額全額が本市募金委員会に配分され、生活困窮世帯に対する歳末援助金や年末にちなんだ事業に活用しています。

なお、これらの共同募金ですが、全国的には 1995（平成 7）年度、本県においても 1997（平成 9）年度をピークに減少傾向（茨城県共同募金会調）にあり、本市においても例外ではありません。

引き続き、募金確保に向けて、関係機関等と連携し、共同募金の意義等の理解促進を図ってまいります。

◆赤い羽根共同募金の推移と目標

（単位：千円）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
募 金 収 入	6,497	6,443	6,500	6,527	6,383	6,325	6,265	6,217	6,079
一 般 配 分 金	4,806	4,477	4,323	4,431	4,276	4,237	4,197	4,165	4,073
配 分 割 合	73.9%	69.4%	66.5%	67.8%	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%
特 別 配 分 金	0	0	1,000	321	0	0	0	0	0
配 分 金 合 計	4,806	4,477	5,323	4,752	4,276	4,237	4,197	4,165	4,104

出典 ●本会決算書

- 備考 ①目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上
 ②配分割合については、2018 年度までは実績、2019 年度以降は 67.0%で推計
 ③募金収入には、赤い羽根共同募金が設置した飲料水の自動販売機の売上を含む

◆歳末たすけあい募金の推移と目標

（単位：千円）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	
募 金 収 入（現 年 度）	4,873	4,838	4,768	4,777	4,626	4,570	4,510	4,450	4,290
繰 越 金	60	431	980	988	1,474	1,722	1,651	1,487	375
合 計	4,933	5,269	5,748	5,765	6,100	6,292	6,161	5,937	4,665

出典 ●本会決算書

- 備考 ①目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上
 ②当年度の余剰金は繰越金として、茨城県共同募金会に集約され、次年度に繰越金として配分される仕組み

④その他の一般財源（自動販売機設置手数料）

本会では、地域福祉への貢献を理由として行政財産使用許可（使用料免除）を取得し、かなくぼ運動公園内及び紬の里結城パークゴルフ場内に飲料水の自動販売機を民間事業者との設置契約に基づき設置しています。

当該契約は2004（平成16）年度にかなくぼ運動公園内の設置が開始されていますが、契約及び履行内容が曖昧だったため、当該民間事業者との協議により、2018（平成30）年度分より、売上に対する一定割合（2018年度は5.0%、2019年度は8.0%）を手数料として徴収することになりました。

引き続き、行政財産使用許可の条件と民間事業者との契約内容が「地域福祉への貢献」となること前提条件とし、販売手数料についても他の事例と比較して適正な割合となるよう毎年協議を行い、適正に運営してまいります。

◆自動販売機設置手数料

（単位：千円）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
販 売 手 数 料 収 入	—	—	—	79	153	146	146	146	144
手 数 料 割 合	—	—	—	5.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%

出典 ●本会会計資料

備考 ①2017年度までは寄附扱いにつき、当該表には未計上

②目標（推計）値は、人口等に対する発生率と実績における増減率の按分値を計上

③2020年度以降の販売手数料割合は、2019年度契約の8.0%で推計



⑤補助金・委託金

本会職員における人件費については、介護事業や委託事業の対象経費となっている者を除き、結城市より運営費補助金として給付を受けています。

また、結城市が実施主体となる高齢者や障害者、子育ての各種事業について、本会の特性に合致した事業について委託契約を締結しており、2019（令和元）年4月1日からは、結城市障害者福祉センターの指定管理について、5年契約で受託いたしました。

なお、茨城県社会福祉協議会より、日常生活自立支援事業委託金を得ており、同事業のコーディネーター人件費の一部に充当しています。（重複補助を避けるため、市運営費補助金から当該充当額を除いています。）

◆補助金・委託金の推移と目標

（単位：千円）

区 分 等	実績				見込	目標（推計）			目標
	2015 (H27)年	2016 (H28)年	2017 (H29)年	2018 (H30)年		2020 (R2)年	2021 (R3)年	2022 (R4)年	2025 (R7)年
市 補 助 金	33,000	33,000	33,000	33,000	36,000	32,238	33,808	34,271	36,100
運 営 補 助 金	33,000	33,000	33,000	33,000	36,000	32,238	33,808	34,271	36,100
市 委 託 金	47,030	47,943	51,447	58,055	43,260	28,510	23,115	21,415	16,110
事 業 受 託	47,030	47,943	51,447	58,055	24,470	16,200	15,270	15,460	16,110
指 定 管 理 受 託	—	—	—	—	18,790	12,310	7,845	5,955	—
県 社 協 委 託 金	564	378	478	578	592	559	564	591	655
事 業 受 託	564	378	478	578	592	559	564	591	655
合 計	80,594	81,321	84,925	91,633	79,852	61,307	57,487	56,277	52,865

出典 ●本会会計資料

- 備考 ①2020年度以降の市補助金（運営費補助金）は、2020年度の職員（予定）数を固定した場合で推計
 ②2020年度以降の市委託金（事業受託）は、2019年度及び2020年度の実施事業に基づき推計
 ③指定管理受託は、2019～2023年度となり、以降は自主財源で運営可能となる計画
 ④2020年度以降の県社協委託金（事業受託）は、2015～2019年度実績の人口等に対する割合にて推計

3 経営戦略の方向性

前項における財源の確保を進めるうえで、地域住民や行政から理解を得ることが重要であり、本会に託して良かったと感じるような事業展開が絶対条件になるものと考えます。

今後、社協だよりやホームページを活用した実施事業を含む決算状況など、適正な事業運営や会計処理を実施していることを報告するとともに、浄財等に対する感謝の意を示す（匿名の寄附金等は除く）ことも実施してまいります。

結城市からの運営費補助金については、引き続き、協力要請を行ってまいります。委託金については、行政施策の転換等に委ねられる部分もあることから、社会福祉法人として専門性を活かした自主事業が展開できるよう、人材育成と自律的な組織基盤づくりを進めてまいります。

資料

1 結城市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

（設置）

第1条 第3期結城市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するにあたり、第3期結城市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（業務）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため次の業務を行う。

（1）計画策定に関すること。

（2）その他目的達成のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員15人以内で組織し、社会福祉法人結城市社会福祉協議会（以下「本会」という。）理事、監事、評議員の中から、本会会長（以下「会長」という。）が任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、任命の日から活動計画の策定が終了するまでとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会には、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、社会福祉法人結城市社会福祉協議会事務局において処理する。

（補則）

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要項は、令和元年9月24日から施行する。

2 結城市地域福祉活動計画策定委員名簿

	役職	氏 名	所属団体等	選出区分
1	委 員 長	鈴 木 直 美	結城市民生委員児童委員協議会会長	理 事
2	副委員長	大 里 克 友	結城市議会教育・福祉委員長	理 事
3		中 澤 英 雄	結城市自治協力員連合会会長	理 事
4		滝 田 昌 孝	市内福祉施設団体代表	理 事
5		鈴 木 勇	結城市ボランティア連絡協議会会長	理 事
6		本 多 武 司	結城市保健福祉部長兼福祉事務所長	理 事
7		山 田 洋 子	結城市民生委員児童委員協議会監事	監 事
8		大 塚 成 司	結城市老人クラブ連合会会長	評 議 員
9		石 原 晴 男	結城市身体障害者福祉団体連合会代表	評 議 員
10		宮 田 サキ子	結城市保育連絡会代表	評 議 員
11		佐久間 光 子	ゆうき女性会議代表	評 議 員
12		押 野 文 子	結城特別支援学校校長	評 議 員

備考 ①順不同

②所属団体等及び選出区分は、委員就任日（令和元年9月24日）現在